

別海町議会会議録

第2号（令和7年9月9日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村秀男 議員
- ② 13番 中村忠士 議員
- ③ 4番 伊勢 徹 議員
- ④ 1番 市川聖母 議員
- ⑤ 10番 外山浩司 議員
- ⑥ 2番 吉田和行 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村秀男 議員
- ② 13番 中村忠士 議員
- ③ 4番 伊勢 徹 議員
- ④ 1番 市川聖母 議員
- ⑤ 10番 外山浩司 議員
- ⑥ 2番 吉田和行 議員

○出席議員（16名）

1番 市川聖母	2番 吉田和行
3番 高橋眞結美	4番 伊勢 徹
5番 貞宗拓雄	6番 宮越正人
7番 横田保江	8番 田村秀男
9番 小椋哲也	10番 外山浩司
11番 今西和雄	12番 松原政勝
13番 中村忠士	14番 佐藤初雄
副議長 15番 戸田憲悦	議長 16番 西原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾根興三 副町長 浦山吉人

教 育 長	相 澤	要
総合政策部長	松 本	博 史
福 祉 部 長	宮 本	栄 一
産業振興部長	小 野	武 史
病院事務長	三 戸	俊 人
教 育 部 長	干 場	みゆき
監査委員事務局長	木戸口	誠
総 務 部 次 長	松 田	勝 広
総合政策部次長	小 村	茂
保健生活部次長	千 葉	宏
産業振興部次長	大 坂	恒 夫
教 育 部 次 長	福 原	義 人
教 育 部 次 長	角 川	具 哉
尾岱沼支所長	門 間	勝 司
老人保健施設事務長	渡 辺	久 利
母子健康センター長	根 本	博 美
商工観光課長	堀 込	美 穂
生涯学習課長	立 澤	雅 彦
総務防災・基地対策課主幹	橋 本	達 也
生活環境課主幹	佐 藤	政 士
農 政 課 主 査	西 郷	博 之
商工観光課主査	山 下	真 弘
学校教育課主査	真 籠	美 香

総 務 部 長	伊 藤	輝 幸
経営管理部長	寺 尾	真太郎
保健生活部長	小 川	信 明
建設水道部長	外 石	昭 博
会 計 管 理 者	干 場	富 夫
農業委員会事務局長	川 畑	智 明
総 務 部 次 長	竹 中	利 哉
総 務 部 次 長	岩 口	裕 昭
福 祉 部 次 長	石戸谷	友 絵
保健生活部次長	谷 村	将 志
建設水道部次長	新 堀	光 行
教 育 部 次 長	田 畑	直 樹
情報広報課長	山 田	哲 哉
人事財産課長	齋 藤	陽
生活環境課長	上 田	健 一
農 政 課 長	皆 川	学
指 導 参 事	瀬 川	航 平
図 書 館 長 他	堺	啓
情報広報課主幹	伊 藤	武 史
商工観光課主幹	上 杉	大 洋
農 政 課 主 査	佐々木	正 博
老人保健施設主査	佐 藤	裕 美

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 入 倉 伸 顕

主 幹 木 幡 友 哉

○会議録署名議員

1 番 市 川 聖 母
3 番 高 橋 眞結美

2 番 吉 田 和 行

◎開議宣告

○議長（西原 浩君） おはようございます。

ただいまから2日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日も気温の上昇が予想されますので、上着を脱ぐこと、また体調管理のための水分補給を許可しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

1 番市川議員。

○1 番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 2 番吉田議員。

○2 番（吉田和行君） はい。

○議長（西原 浩君） 3 番高橋議員。

○3 番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。

発言に入る前に申し上げます。

質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、8 番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。

○8 番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○8 番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8 番田村議員。

○8 番（田村秀男君） 通告に従い一般質問を行います。

6月の定例会で予告したとおり、タイトルは、「行政執行方針に基づく別海町の50年後のグランドデザインとは」。

それでは質問の趣旨を述べます。

3月開催の第1回定例会では、町長から、令和7年度の町政執行に対する所信が述べられました。

その要旨は、行政執行に当たり、総合計画の単位である、5年、10年という期間での施策だけではなく、50年先を見据えた3つの施策方針を中心に、行政執行に取り組むことです。

三つの施策方針の一つ目は、「財政基盤の確立」、二つ目は、「社会基盤施設の整備」、三つ目は、「産業への投資」です。

一方、大きく転換する社会情勢を的確に捉え、しっかりとした施策を展開する必要性から、各部署間の連携とふるさと応援寄附金関連業務を一層強化することを目的とした「総合政策部」、財政部門、職員を含む多くの財産を一層適切に管理することを目的とした「経営管理部」、これを4月から新設しました。

これらの組織改編により、50年先の別海町が見える施策に取り組み、町民に見える行政を目指していくと述べられています。

大変心強く、当初予算でも次期の「第8次別海町総合計画」に向け、総合計画策定推進事業費が計上され策定の意欲を感じています。

また、公共施設の跡地を含め令和6年度から地域活性化拠点の再生や市街地活性化構想の作成にも着手しています。

これにより、中長期的な展望を持って、町のグランドデザインが描かれていくものと思っています。

このように、多くの事業を積極的に実施できている背景には、好調なふるさと応援寄附金や過疎対策事業債などがあり、現在は、これらによって財政運営ができているものと考えます。

しかし、令和7年度当初予算のように、36億円を超える基金繰入による事業実施がいつまでも続けられるとは思えません。

また、経常収支比率は悪化しており、財政硬直化が見込まれ、当面の間、極めて厳しい状況が続くものと見込まれています。

持続可能な自治体経営を目指し、魅力あるまちづくりに積極的に取り組み、財政の健全化も並行して進め、町民に見える施策や行政を進めることは、必要不可欠なことと思います。

今後においても、次世代を担う子供たちが希望を持ち、各世代の町民すべてが安心して暮らし、夢を持てるまちの実現が望まれます。

そこで、次の点について質問をします。

一つ目です。

まちづくりの基本要素である人口推計について伺います。

見直しを終えた第7次別海町総合計画では、35年後の2060年の人口を、8,556人と推計され目標数値にしていますが、行政執行方針で述べられた50年先を見据えた場合の2075年には、別海町の人口推計は何人と考えて施策を構築していくのかを伺います。

○総合政策部次長（小村 茂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） お答えいたします。

本年度、第8次別海町総合計画の策定作業に着手いたしましたが、適切な時期をとらえて、人口の将来予測を立てることとなります。

中長期的な期間での人口予測をもとに計画を策定することになりますが、その予測期間などについては、今後、しかるべき時期に御説明申し上げます。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） しかるべき時期に説明するという今、答弁でございますけれども、やっぱり50年後の人口推計や施策の展開は大変難しいと私も思っています。

ただ3月の行政執行方針の中には、50年先を見据えたというフレーズが、4か所に出てきてます。

これはやっぱり町長の思いが込められたフレーズだと受け止めています。

じゃあ、50年先を見据えた施策の真意ですか、これについてちょっと町長、御説明をお願いいたします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 田村議員の御質問ですけれども、私も確かに50年先ということを行いました。

ただこれは、2075年のことを言ったわけではないんです。

今まで、役場の立てる総合計画というのは、5年、10年、程度のスパンでの計画をつくっていくということであって、長期的なスパンの総合計画をつくるというのは、予測する数字も難しいですし、なかなかできない。

ただ、私が言っておりました三つの観点、財政的な確立、それから社会基盤の整備、さらには産業の振興、これらについては、5年10年先のことを考えていたんでは、町の将来が見えてこない。

財政的なことは、やはり、50年、100年先の別海町は、収入がどうなって、貯金がどれくらいあって、どういう住民サービスを続けていけるのかと、そういうことを考えることは、長期的なビジョンということで、50年という数字を言ったのは、50年という1年のことではなく、長期的な意味合いで考えるべきだという意味で象徴的に言ったわけですから、50年先に人口が何人になるとか、そういうことは、今のところ数字を出すのは難しいということです。

ただ財政的には今現在でも、税収だけでは賄っていかないと、そういう状況の中で、少しずつ貯金を取り崩していかなければならない財政状況です。

では、貯金がどうなっていくのか。

今財調は、今現在15億ぐらいしか残っておりません。

毎年4億、財調から取り崩していくと、3年でもう財政が行き詰まってしまうわけですね。

そういうことのないように、ふるさと納税の基金をどのように使っていくかと。

そういうことを含めて、先のことを考えた財政の運営をしていかなきゃならんと、そういう意味で言ったわけです。

それから、社会基盤につきましては、昭和50年代にいろいろ整備された建物、道路等が傷んできて、改修するか、再整備するのか、それを考えていかなければならない時期に至っております。

その中で、公民館も建て直しましたし、給食センターも建て直しましたがけれども、そのほかにも、地域の地区会館も100か所ぐらいあります。

これらをそのまま維持していくのか、そうした場合に財政的にどれだけの負担がかかるのかと、そういうことも、長期的なスパンで考えていかなきゃならん。

そしてまた、整備した場合には、また、今整備した建物は50年もちますので、50年程度先にそれをどうしていくかということを、そのとき考えていかなきゃならんと。

そういう意味で、社会基盤整備は、やっぱり50年先を見据えた整備をしていかなきゃならん。

必要か、それとも削減していかなきゃならんかと、そういうことも含めて議論していかなきゃならないと。

そういう意味で長期的なスパンで考えることが必要だという意味でございます。

また、産業の振興ですけれども、今、農業が、酪農は生産調整等がありまして、なかなか先行きが見えてこないという中で、私は今年の予算の中で、やはり、国産の飼料をしっかりと作って、外国に頼らない、国産食料の自給が必要であるという考え方で、土地基盤に対しましての町独自の補助制度をつくりました。

これも、1年先、20年先ではなくて、やはりいい土地を作ることによって、50年先の農業をどういうふうに維持していけるかと、そういう意味合いを含めて、事業を進めていかなきゃならん、そういう考え方です。

したがって、なかなかすぐ、50年先の町の姿を見据えて、どういうふうに具体的な案をつくっていくかというのは、これは難しい話ですけれども、少なくとも今取り組むことによって、将来にそれが役立っていくと、そういう政策をしっかりと取り組んでいくことが必要であると。

そういう意味で、行政執行方針も述べたわけでございまして、皆さんも御理解を頂き、長期的な目で、町の将来をどうしていくかと。

また今、幸いにもふるさと納税が大変、たくさん協力頂いておりまして、今言ったように、町の財政基金がだんだん減っておりますけれども、ふるさと納税の基金が増えております。

これを今すぐ使ってしまうのではなくて、やはり長期的な町の財政を見た上で、どういう投資をしていくかということが大事な議論の論点であるというふうに思っておりますので、御理解よろしくをお願いします。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい、詳しくありがとうございました。

次2点目です。

限られた財源と人材の下で、人口減少、自然災害対策、物価高騰や外国人への対応など、多種・多様化する住民ニーズに的確に応えることが求められています。

これを実現するために、今後より一層の行財政改革を進める必要や中長期的な財政計画、さらには組織全体の適正な職員数の把握と「別海町人材育成・確保基本方針」に基づき職員の資質向上や意識改革及びオフィスの改革の整備も求められます。

そこで、別海町定員適正化計画、財政基盤の確立及び社会基盤施設の整備について、次の5点を質問いたします。

一つ目です。

現在の職員定数は、全体で485名となっていますが、今後どのような定員適正化計画を立案していくのか伺います。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） お答えいたします。

まず、職員定数の実情のほうを申し上げますと、本年4月1日現在、全体で442名、条例定数比では43名の減、実数では、5年前との比較になりますが、令和3年比で15名の減の状況となっております。

近年の社会情勢の変化や、新たな行政課題への対応が求められる中、改めて適正な職員数の設定と配置について、具体的に検討していかなければならないと、認識しております。

定員の適正化に向けましては、単純な職員の減によって行政サービスの質の低下があってはならないということを第1に据えまして、新たな行政課題に対し、適切に対応するため、中長期的な財政見通しや、人口動向等を注視しながら、適正な職員数の判断を行っていく必要があります。

そのために、各部署の業務量や必要人数については、生成AIの活用を初めとするDXの推進がもたらす業務の効率化の可能性も含めまして民間事業者の知見を活用し、調査研究してまいりたいと考えております。

それと同時に、町の将来を見据えまして、現在はふるさと応援財源を活用し、人口減少抑制や地域経済の好循環に資する施策、そして住民や来町者の幸福度向上のための施策に果敢に挑戦しております。

これらの、いわゆる攻めの事業を企画立案する人材というのもまた、確保、育成もまた不可欠ですので、この点も視野に入れまして定員適正化計画を策定する、していく必要があると考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 攻めの事業を進めていくという答弁でございますけれども、現在ですね、人口減少だとか人材確保に対応するツールとして、可能な分野でのAIの技術を、活用する考えはお持ちでしょうか。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） お答えいたします。

全国的に人口減少が進む中で、本町の職員を応募してくれるという方も減少していくのではないかと懸念しております。

先ほどですね、単純な職員数の減によって行政サービスの低下はあってはならないということを申し上げましたけれども、加えて申し上げるならば、時代に応じて、職員が減っていくという、人材確保ができない等によってですね、職員数が仮に減となっても、行政サービスの質を維持して、むしろ向上させていくということは、これはいつまでも変わらない課題であるものと考えておりますので、それに向けた準備というものが、必要になってくだろうと考えております。

この課題解決に向けましては、先ほど議員が御提案、御質問のAI技術の活用、こちらにつきましては有効な手段の一つでありますので、活用可能な分野につきましては、積極的に導入していきたいと考えているところです。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 生成AIの活用、積極的に取り組んでいくということでござい

すので、A Iについては幅が広いので、今日はやめまして、12月に詳しくお聞きすることをちょっと予告します。

それは丸の2点目です。

令和7年度当初予算では、「ふるさと応援基金」から29億5千万円程度を繰り入れて事業予算を展開しています。

一方で、基金活用の予定事業内訳を見ると、新規事業ばかりでなく、これまでの継続事業にも活用する予算となっています。

このことは、物価高騰や労務単価等の上昇により、経常的な行政コストが増え、事業を実施するための「一般財源」が少なくなっていると考えておりますが、所見を伺います。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） お答えいたします。

議員お見込みのとおりですね、物価の高騰や、13年間連続で上昇を続ける労務単価の影響などによりまして、特に経常的な経費であります公共施設等の管理運営費が右肩上がりとなる中、歳入面では、税収や地方交付税等のいわゆる経常的な収入が思うように伸びてこない状況にありました。

本来、経常的な収入から、経常的な支出を差し引いた差額の財源によってですね、事業を展開していくことが基本ですが、本年度は、当初予算編成の段階で、その財源だけでは、財政基盤の改善を図りつつ、重要な継続事業を実施することが難しくなる懸念がございましたので、ふるさと応援財源を活用する予算となったところです。

本年度に入りまして歳入における経常的な一般財源に回復傾向が見られますけれども、引き続き増え続ける経常的な経費のほうの改善に向けた取組は急務であると認識しております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 経常的な経費の改善に向けた取組は急務という考え方を持ってるんですね。

それではちょっと伺いますけれども、ふるさと応援基金はですね、令和4年から4、5、6年の3か年で、381億8,000万円の寄附をもらったと言いますかね、歳入しています。

そして令和6年度末の残高は、5月までの出納整理期間中の増減も加えて、残りは107億4,000万円の残高になっております。これは決算上ですけど。

これまでですね、子ども・子育て応援基金に20億円を積んで、財源の見える化だとか、可視化を進めてこられてますよね。

これは非常に財源が見える化が、町民にとってもすごくいいことだと思いますが、ただ、それじゃ今後もですね、この子育てに限らずですね、多様な分野での基金造成が展開されて、財源の見える化を進めていく考え方についてお伺いいたします。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） お答えいたします。

ふるさと応援財源をですね、経常的な事業に充当しているという現状にあるならば、子ども・子育て応援基金のように充当する事業継続事業というものをあらかじめですね、設

定いたしまして、分かりやすい基金に積み替えて、事業を実施していくことが、財源の安定化のほか、見える化、可視化につながるものと、議員と同じ考えをベースに持っております。

各分野、ふるさと寄附条例に定められている九つの各分野に寄せられたふるさと応援財源が、分野ごとに一定程度まとまりましたら、子ども・子育て応援基金のような、財源の見える化、これに向けた仕組みづくりを考えていきたいなと思っておりますけれども、これには、その基金目的に応じた新しい時代に応じた新たな基金を設置することが必要なのかなとなる一方で、類似する既存のですね、基金もございます。

これの抜本的な整理も、必要になってくるのかなということも予想しております。積み替える基金残高の確保ですね、ふるさと応援基金の残高の確保、それぞれの分野ごとの確保と重要な継続事業の選定、それから分かりやすい基金の設置、それから、先ほど申し上げました既存基金のですね、条例の見直しの必要性など、段階的に整理しながら、田村議員の御指摘の財源の見える化、安定化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい、よく分かりました。

3点目です。

ふるさと納税による基金残高を活用して、別海町自治基本条例に義務づけられた総合計画に基づく事業展開が必要になる一方で、今後、持続可能な財政運営のための中長期の財政計画をどのように策定し、公表するのかをお聞きいたします。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） 中長期の財政計画につきましては、現在は、令和2年11月に策定いたしました別海町中長期財政運営基準をその位置づけとしております。

策定から5年が経過した現在、この間にコロナ禍が終りを迎えまして、経済が少しずつ回り出し、さらには、ふるさと納税による応援財源の確保が軌道に乗ったことを主な要因といたしまして、財政調整基金残高の回復という点に限れば、現行財政運営基準で掲げた目標を前倒し達成できる見込みなのかなとは考えております。

一方でこの5年間で、ふるさと応援財源による本町の財政構造そのものが大きく変化したこと、また一方で先ほど答弁いたしました、田村議員との共通認識のとおり、物価高騰や労務単価の上昇により経常的な収支は依然として厳しい状況にあります。

現行の財政運営基準策定後、ちょうど5年目を迎えて中間見直しの時期に来ております。

財政構造の変化に応じた見直しを要することに加え、見直しに当たっては、経常的収支の改善に軸足を置き、より具体的な目標値を設定した財政運営計画として見直す必要があるものと、今、構想を進めております。

財政計画の策定に当たりましては、現在、現行の財政運営基準の推進状況とあわせて、総務産業常任委員会において継続的に調査を頂いております。

本町の課題に対応いたしました、本町独自の分析項目を設定するなど、いかに丁寧に、いかに分かりやすくを心がけまして、常任委員会を通じて構想の説明を行い、御意見を頂

きながら、財政運営計画の策定、公表につなげてまいりたいと考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 常任委員会を通じて、構想の説明を行うという答弁ですけれども、別海町自治基本条例に義務づけられた中長期の財政計画はですね、本来であれば、このふるさと納税の制度がある程度もう定着している段階でね、やはり見直すことが必要かと思います。

それでこの期間ですけれども、策定計画期間のちょっと、考え方をちょっとお聞かせください。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君） 現在の財政運営基準、こちらのほうは令和3年度から令和12年度までの期間としておりますけれども、先ほど答弁しましたとおり、本年度で5年目を迎えております。

このタイミングで、自治基本条例に規定する総合計画と連動した財政計画にしていきたいと考えております。

この総合計画と連動するというのは、総合計画とまずは期間、計画期間を同じくしたい、同じくすることで、まちづくりという事業投資と、町を維持する財政運営、この比較検討とか分析が、そのときそのときの情勢を踏まえまして、より適切な温度感で評価ができるのではないかと期待しているところでございます。

現在の現段階でのイメージになりますけれども、現行の総合計画は令和10年度までですので、今回策定しようとする財政計画は、詳細な計画は、令和8年度から10年度までの3年間としつつも、その後の5年間の財政見通しというものも加えまして、8年間で適切になるものではないかと考えております。

加えまして次の総合計画策定時の財政計画につきましては、5年間の詳細計画とその後の5年間の見通しということで、計10年間とする計画といたしまして、中間見直し、総合計画の中間見直し等の行われるときと同じタイミングで財政計画も見直ししていくという、そのようなサイクルをつくっていければと考えているところです。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 4点目です。

建築建設物は破損する前に、50年先を見据えた補修や改築等を施工していく取組を進めるお考えですが、町内の複数か所に設置している、中央、西、東公民館をはじめ、プール、パークゴルフ場、スケートリンクなどは廃止や統合していく必要があるのではないかと思います。

このことについて教育委員会の方針を伺います。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えします。

初めに公民館についてですけれども、公民館は、町民が生きがいを持って暮らせる社会の実現のための社会教育や、青少年教育の地域拠点を担う施設として、将来にわたる学びの場として重要な施設となっていると考えています。

なお、西、東公民館については、老朽化が進んでいる状況ではありますが、必要に応じた補修や改修を計画的に行い、運営しているところです。

次に、各地区に設置している温水プールやスケートリンク、パークゴルフ場などの施設については、町民の心身の発達とスポーツ振興を図る施設として、気楽に利用していただける施設となっていると考えています。

今後も安定的な管理運営と安全面に配慮した整備を継続していきたいと考えています。

御質問の統廃合についてですけれども、老朽化した公民館及び体育施設は、人口減少による利用者数の減、維持管理費等が増加傾向にある現状であることから、今後も利用者ニーズの把握に努めるとともに、運営に係る維持管理費等の状況を踏まえ、総合的な考察により、慎重に判断していきたいと考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） それでは次5点目です。

教育行政執行方針では統廃合が加速化する小中学校の適正配置をどのように考え、小中一貫教育を進めていくのか触れてませんが、喫緊の課題として、これらの方針について教育長のお考えを伺います。

また、50年先を見据えた別海町の小中学校の姿を、どのように描いているのかも伺います。

○教育長（相澤 要君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） お答えします。

小中一貫教育の在り方については、別海町小中一貫教育推進計画に基づき、各学校区における学校運営協議会、CSにおいて、学校の教育目標や目指す子供像の見直しと共有を図るとともに、9年間の教育活動の見直し、共同的に学び合う事業の展開を進めるなど、創意工夫をしながら、ふるさと別海の未来を創造する子供の育成を目指し、小中一貫教育の在り方を協議していただいているところです。

また、統廃合については、別海町立小中学校適正配置計画に基づき、各学校の学習活動、集団活動、教職員定数の観点など総合的な見地から判断するとともに、学校は地域の様々な活動の拠点であることを考慮して、地域の関係者と十分協議し、意向を尊重しながら進めることとしています。

教育委員会としましても、子供たちにとって最良の教育環境を整備するため、地域の皆様とともに検討を重ねていきたいと考えています。

また、将来の小中学校の姿ですが、超少子高齢化社会を生きる私たちは、社会情勢の変化をしっかりとらえ、人生100年時代を豊かに生きるため、持続的な幸せを実感できる学校となるよう、地域や学校、子供たちの声に耳を傾け、強い意志で日々教育行政を遂行することが、今後の学校の在り方につながっていくものと確信しています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 教育長は行政執行方針の中でね、5回、強調しているフレーズが、ウェルビーイングですね。

それを大切に地域の皆様とともに検討するということですから、当面ですね、小中

一貫教育を一層推進するため、建築費がもうすごい高騰して、2倍も3倍もなっておりますけれども、中央地区以外にも、校舎一体型の義務教育学校設立の構想はお持ちでしょうか。

○教育長（相澤 要君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） お答えいたします。

各地区の今、小中一貫教育を進めるに当たって、どういう形の学校を作っていくかということも併せて、CSの中で検討していただいております。

それで、今、義務教育学校建設を希望している地区が3地区あります。

まずは中央地区の義務教育学校建設に取りかかって、そのあと、何年先になるかわかんないですけど、やっぱり、義務教育学校の建設を2校進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） それでは、大きな3点目に移ります。

新しい企業などの誘致や施設建設について伺います。

本町は、一次産業地域ですが、生き延びるためには、二次・三次産業を併せ持ったまちづくりが大切です。

生産増の期待が持てるような投資事業への支援は大切ですが、それに加え、新たな企業などを創設することも必要であると思います。

50年先の町の経済を支える基盤となる、時代にマッチした企業などの誘致や社会福祉施設などの新しい施設建設を政策として考えておりますか、伺います。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

行政執行方針で述べたとおり、一次産業だけでは、町の衰退は避けられず、50年後まで生産地として生き残るためには、二次・三次産業の振興が不可欠です。

公約である経済の成長を成し遂げるため、屈指の生産力を基盤に卓越した加工力を一層強化することで、強靱な経済構造が確立されるよう、昨年度来、施策を推進しています。

現在は、特に遊休財産を活用する企業誘致に取り組んでいます。

一方、社会福祉施設などの新しい施設建設や関連する企業誘致については、現在作業中の地域活性化拠点再生構想を踏まえて今後検討を進めます。

企業誘致に係る各企業からの相談において、これまで共通して懸念が表明されているのは、人材確保の問題です。

いわゆる、企業として進出した際に働く人はいるんでしょうかというお尋ねです。

ただこのことは、従来から地域経済に寄与している、町内企業の多くの皆さんもまた同様の悩みを抱えていると認識しています。

双方の間で過度な人材獲得競争が生じないよう、企業誘致と併せて、例えば、新たなスポーツチームを創設し、さらに移住人材を確保することも検討してまいります。

人材マーケットのバランスに配慮しながら、50年先の町の経済を支える基盤の整備に向けて積極的かつ戦略的に企業を誘致する考えです。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 人材マーケットのバランスに配慮しながら、積極的かつ戦略的に企業誘致をしていくんですね。

はい、分かりました。

では大きな4番に移ります。

人口減少対策や人材確保対策についてですが、プロ野球球団別海パイロットスピリッツの設立は、本町にとって大変ありがたく、事業所の拡大や人材確保・人口減少対策に貢献しています。

活動場所となる施設整備や球団運営を支援することは望むところですが、今年度当初予算で計上している、地域おこし協力隊6名分の業務委託料を含んだ52,760千円の運営費と同額程度の事業費を将来的に継続することは現実的ではないと思います。

この点について、所見と今後の支援方針について伺います。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

球団設立の表明以後、この1年の間、東奔西走された球団関係者は、練習試合だけでなく、町内のイベントや野球教室にも、ボランティアとして積極的に参加し、地域に愛される球団を目指して、120%の努力を重ねてこられました。

その努力が結実し、今シーズン延べ4,000人近い来場者となり、全国から注目されているところです。

そこでその成果にこたえるべく、町として、しっかりと腰を据えた支援をしようと検討していたところ、ただいま議員から、施設整備や球団運営の支援を望むところと力強いメッセージを頂きました。

加えて支援策の継続性についての所見をお尋ね頂きました。

前提となりますが、世界的にプロスポーツチームの球団運営は、スポンサー及びファンとともに成長するものであり、別海パイロットスピリッツの運営法人においても、スポンサーを募る努力やファンに愛される選手獲得など、今後またゆまぬ努力を継続されると伺っております。

町としては、球団理念に親和性が高い新たな財源確保策、雇用確保策を球団に提案し、必要に応じて施設整備も含めて伴走支援を継続する方針です。

また、個人版とともに、企業版ふるさと納税は、都市部と地方の経済的格差の解消など、地域創生に有効な制度であるため、制度継続を国政へ働きかけます。

球団への最大の支援は、別海パイロットスピリッツのチャレンジを地域を挙げたチャレンジへと昇華させることです。

引き続き、地域が自ら立ち上がった取組は手厚く支援をしながら、同時に、行政としても、スポーツによる地域再生の可能性を探ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 地域を挙げてチャレンジには、手厚く支援するんですね。

それでは具体的に、ちょっとお伺いしますけれども、町営球場の今後の施設整備ですけれども、今回9月補正予算で200万の危険防止の防球ネットの整備が計上されておりますけれども、さらに、今後ですね、電光掲示板やトイレの水洗化、非常にトイレが、余りよくない状況であるというのは、町民からの声です。

それで試合経過を見やすくする、伝達する電光掲示板や、水洗トイレ化ですか、これは不可欠だと思うんですけども、その整備についてはお考えありますでしょうか。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） 球場の整備についてですけれども、先ほど議員おっしゃるとおり防球ネットの整備につきましては、本定例会に200万という予算で計上させていただいておりますので、本年度、整備を考えております。

またですね、電光掲示板など、施設全般的な整備についてですけれども、利用状況等も踏まえた中で、必要な機能、または、優先順位等をですね、しっかり精査して、関係団体、競技されている関係団体ですとか、町民の方の御意見等も踏まえながら、十分判断していきたいというふうに考えております。

なおトイレについてもですね、今現状本当に旧式なトイレになっておりますので、早急に対応しなければならないというふうに考えておりますけれども、いずれにしましても施設全般的な、優先順位等をしっかりと考察していきたいなというふうに考えておりますので御理解をお願いいたします。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 町民の声、トイレ優先順番1番にしてください。

それでは次、5点目に移ります。

50年先を見据えた人口減少対策や人材確保対策の切り札が見える化するランドデザインはいつまでに描くのか、次期の第8次総合計画で示すことができるのかを伺います。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私からお答えさせていただきます。

今年度から第8次別海町総合計画の策定に着手をし、町のランドデザインの構想、市街地活性化及び地域活性化拠点の再生を進めることとしております。

市街地単位、拠点単位、そして町全体といった、対象エリアごとに順次草案を作成し、意見聴取の作業を進め、これら全てが、総合計画の原案において明示されるよう、取り組んでいく計画をしております。

ただいま、50年先を見据えた切り札となるランドデザインをと、田村議員から力強い言葉を頂きました。

ランドデザインは、単に絵を描くだけでは不十分であると常々、田村議員おっしゃっているように、私どももそう考えているところでございます。

人口減少時代、かつ、予測不能な時代に生きる私たちが郷土別海町を次世代へと継承するためには、今後も相次いで生じる政策課題を解決しようとする不屈の意思、そして国内外のマーケットに目を配り、経済を成長へと導く、大局的な視点、そして、訪れる人々が、別海町を訪れる人々が、ため息をつくような、美しい景観、これを守り抜く崇高な理

念が欠かせないというふうに考えております。

このような決意のもと、財政の健全化と、地域再生を同時に進める長期的な展望を持って、50年先の別海町を担う若者、子供たちと対話をしながら計画を策定することが、彼らがさらに50年先のまちづくりを描く際の指針となると考えております。

100年の大計が感じられるようなグランドデザインが、次期の第8次の総合計画で描かれるよう、総合計画策定推進事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き忌憚のない御意見、御提言を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 次期の8次の総合計画で描かれるお考えがあるということで、ぜひですね、100年の大計が感じられるグランドデザインを期待しております。

以上何点が質問いたしました。

50年先を見据えた施策の展開ってのはなかなか難しいと私も思っております。

しかしですね、50年先の将来を見据えたというフレーズがやっぱり行政執行方針の中に4か所も出てきて、やはり町長の思いが込められたですね、フレーズと私は受け止めております。

大きく転換する社会情勢を的確に捉えてですね、しっかりとした施策を展開する必要性から、今年の4月から総合政策部と、それから経営管理部、これをつくりました。

これらの組織の改編によりですね、50年先の別海町が見える施策に取り組み、町民に見える行政を目指していくことを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、8番、田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） それでは1点目の質問をいたします。

「別海酪農及び地域活動の維持継続について」であります。

別海町における令和6年の生乳生産量は49万トンで、実に全道の11.5%、全国の6.6%の量を生産しています。

その生産額は593億円で、文字どおり町の基幹中の基幹を成す産業となっています。

このような日本一と言っていい酪農の郷を築き上げた先人の苦労は計り知れないものがあり、改めて深い敬意を表したいと思えます。

私は昭和47年、別海町立大成小学校に新卒で赴任しました。何も知らない新卒教員を育ててくれたのは、地域のおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、青年たち、そして、子供たちでした。

私は、酪農の地域でいろいろなことを学び、経験を積み、育てられたと思っています。
酪農という産業・生産活動そのものにも深い敬意を持っています。

その別海酪農が今、曲がり角にあるのではないかと私は思っています。

2005年、平成17年当初867戸あった生乳生産農家が、今年5月末には536戸になりました。20年間で331戸減少したことになります。内訳は、離農が403戸、新規就農が72戸、差し引き331戸の減少です。

2016年、平成28年から3年ごとに見てみると、離農56戸、就農13戸で43戸の減、次の3年間で離農52戸、就農8戸で44戸の減、直近の令和4年から6年までの3年間は離農69戸、就農7戸で62戸の減となっています。

酪農家減少の度合いが高まっているようにも見えます。

このまま推移したら、20年後の酪農家戸数は200戸を切るということになるのではないのでしょうか。それでは別海町の地域活動が立ち行かなくなります。

こうした状況を打破して別海酪農と地域活動を維持継続させるにはどうしたらいいかということで5点質問をいたします。

1点目です。

平成28年から3年ごとに、離農戸数を見た数字は、前述したとおりですが、それぞれの1年平均は、18.7戸、17.3個から、直近の3年間は23.05と急激に増えています。

特に、令和6年は27戸と、この20年間で最大の離農戸数となっています。

また、令和7年では、5月31日の段階で、15戸の離農戸数で、令和6年を上回ってしまう可能性もある状況です。

大変深刻だと私は思っていますが、町としては、この状況を深刻なものとして受け止めているのでしょうか。

見解をお聞かせください。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） お答えします。

まず、離脱の大きな要因といたしましては、依然、後継者不足によるものが大半を占めておりますが、令和4年から6年にかけては、営農不振による離脱が急増しました。

これはコロナ禍や世界情勢等の影響による生乳生産抑制、飼料など資材費の高騰、個体販売価格の下落など、様々な要因が重なったことが、離脱戸数の増加につながったと、そのように考えております。

また、本年の見通しですが、農協からの聞き取りによりますと、乳価、こちらの引上げなどもあり、営農不振による離脱は、減少傾向となっておりますが、後継者不足等により、20戸程度の離脱戸数になるのではないかと、そのように聞いております。

このように、依然、深刻な状況に変わりはないと、そのように受け止めておりますので、引き続き状況を注視しながら、必要な施策を継続する必要があると、そのように考えております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 深刻な状況にあるというふうにお答えになっています。

その点は認識が共有できているのではないかなというふうに思うんですけども、こ

の深刻さの度合ですね、2015年までの10年間では、ざっくりした言い方になりますが、150戸の減少、それから2015年から2025年までのこの10年間、直近の10年間では、180戸の減少というふうになっております。

非常に減少の度合いが加速している。近年、さらにそれが加速しているというふうに考えざるを得ません。

この状況をですね、何とかしなければいけないということですが、まずこの深刻な度合い、深刻なんだという認識に立たなければならないだろうと、いうふうに思います。

後でまた質問しますけども、別海町農業農村振興計画ではね、農村地域では、少子高齢化、人口減少が都市に先駆けて進行しており、今後、地域内の共同活動や、保全管理活動が、成り立たなくなり、集落機能の維持が困難な地域が増加するのみならず、生活インフラも維持できなくなる恐れがあるというふうに、一般論として述べているんですが、これは別海町においても全くそのとおり、そういう深刻な状況にあるというふうに思うんですね。

このまま推移したら、別海町でも、地域内の共同活動や生活インフラも維持できなくなるという強い危機感を持って、行政執行に当たる必要があるのではないかとというふうに考えるんですが、ここはぜひ町長の認識をお聞きかせ頂きたいと思います。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） それでは私のほうからお答えいたします。

確かにですね中村議員がおっしゃるとおり、非常に深刻な状況であると。

これは当然ですね、別海町に限ったことではないと。

日本全国の酪農でこういった現象が起きていると。

こういったことはですね先ほど町長もですね、おっしゃってましたけどもこれからこれをどうするのかっていうことにつきましてはですね、やはり中村議員もおっしゃってたとおり、先代が築き上げた、この別海町の酪農郷、これをですねしっかりと次世代にもつないでいくためにですね、やはりしっかりと基盤整備、これをやっていく。

またですね新規就農者、これをしっかりと確保していく、こういったことを続けながらですね、何とか別海町の酪農を、これから重要な基幹産業でありますので、守っていききたいと。

そのためにですね、我々行政もしっかりと、それに向かって施策をやっていきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 恐らく町長の認識が、今述べられたというふうに私は理解をしたいと思うんですね、町長も同じ認識だというふうに思っ各担当課にですね、この檄を飛ばしているというふうに理解はしてますけれども、ぜひ町長のお口からですね、この深刻さについての町長の認識をお聞きしたかったところですが、今の部長の答弁で同じだろうというふうに理解をしていきたいと思うんですが、この深刻さをね、具体的に見えるものにしていくという点で、ちょっとお聞きをするんですが、この20年間で330戸が減少したと。

こういう状況、この減少によってですね、別海町にどういう経済的な影響、それから地域活動に対する影響、こういうものがあつたのか。

そういう点での調査や研究というものは行われているのでしょうか。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） お答えします。

まずですね、経済的影響という部分につきましては、例えば、酪農家戸数の減少によってどれぐらい経済に影響があったのかというところを試算、研究等におきましては特段行っておりません。

ただですね、今後、酪農学園大学でもこの間の包括連携協定、こういったものを締結いたしましたんで、こういった研究の中でですね、そういったところも調査としてやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ぜひその点に立ち入ろうかなと思ってるんですが、既におっしゃられたんで、研究をしていくと、専門家学者さんと連携して、調査を進めていくというお答えでしたのでぜひ進めてほしいと、見える化をするというふうにしていきたいと思います。

施策の問題について入ります。

2点目ですが、別海町農業・農村振興計画、平成28年度から令和7年度までの見直しが行われ、見直し後の計画が令和4年3月に公表されました。

同計画では「基本的な方針」の第1に「別海町は、農家人口・戸数の減少抑制に努めます。」とうたっています。

ここで言う「農家人口・戸数の減少抑制に努める。」とは具体的にどうしようとしているのでしょうか。

農家人口・戸数の減少についてどの程度抑制しようとしているのか、そのための効果ある施策としてどういうことを考えているのか、具体的にお聞かせください。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） まず、本町農業・農村振興計画にも記載しておりますけれども、主に、自給飼料に立脚した草地型農業の推進と、多様な担い手が支える安定した農業経営の確立が、具体的な取組の柱となります。

どの程度、抑制できるのかを数値化することは非常に難しいと考えておりますけれども、草地整備事業を初めとした、各種基盤整備事業や自給飼料生産力強化対策事業、また、近年では、物価高騰対策として、水道料の減免など、その年の社会・農業情勢を踏まえた上で、農協など関係機関ともしっかりと連携しながら、効果的な施策を実施する必要があると、そのように考えております。

また、本町の酪農における新規就農者数につきましては、平成28年から令和6年までに、28組と、こちらにつきましては、全道的にもトップクラスとなっております。

当然、離脱戸数を充足するだけの就農戸数ではないと、そのように認識はしておりますけれども、このように、次代の農業を担う新規就農者を育成、確保することも、農家人口、戸数の減少抑制に大きく寄与する施策であると考えておりますので、今後も別海町担い手支援協議会を核とした担い手対策や、新規就農者の負担軽減を図るための新規就農者

対策事業など、より効果的な施策を継続する必要があると考えております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この振興計画の基本的な方針の第1にね、掲げているのが、減少抑制に努めますということなんです。

第1に掲げているということは、政策、施策の1番重要な要だという、位置づけなんだろうと思うんですが、数値化が難しいというふうに言ってですね、どのぐらい抑制しようとしているのか目標が出てこない。計画も出てこない、数値的な計画も出てこないという状況でありますね。

これは何回か論争というか、論議をしているところなんです、人口については、推計ちゃんと出す。だけれどもこの農家戸数については推計出さないと、この矛盾っていうものが大きいと思うんですが、ここは町長かな、町長、ちゃんと数字出すべきですよ。

どう思いますか。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の御質問ですけれども、人口統計との比較を今言いましたけれども、人口統計も減少率は出せます。

ただし、対策を打って何人にするかということとはなかなか出しづらい。

いや数字を言うのは簡単です。

根拠をどうしているのかということが非常に難しい話です。農家戸数もそうです。

先ほどから中村議員は離農した戸数ばかり言ってますけれども、別海町はしっかり対策を打ってます。

もう20年以上前から、酪農現象の重要さはしっかりと認識していて、全国で初めて酪農研修牧場というのを設立しました。その成果が何人就労しましたか。数字を押さえてますか。

うちはやっぱりそういうことでしっかり取り組んでいるんです。

もちろん、それで農家が増えたわけではありません。差引きしたら減少はしてます。

しかし、うちの町は全道的に言っても、後継者を育て、新規就農を育てるということについては、しっかり取り組んでおります。

農業基本計画にあります、減少を抑制する、それに既に取り組んでいます。

それをそのままでは不十分なので、今後こういった形で、より減少率を下げるができるか、新規就農を増やすということが出来るのか。

また、戸数は減っても、法人化して集団的な経営をしていくという場合も、3戸の農家が一つの農業法人をつくった場合には、減少二つになります。

ですから、そういうことの中身もしっかり押さえて考えなければならない。

いずれにしても、農家が減ってるということは、議員のおっしゃるとおりです。

しっかりそこをどういうふうに少しでも減らないように取り組んでいるか、それも今現在取り組んでいることもしっかり御理解頂きたい。

さらに、その取組をどうやってより強めていくか、そこの課題をこれからしっかり振興計画の中で、議論し取り組んでいきたい、そんなふうに考えております。

ぜひとも、今までの町の取組についても、御理解をよろしくお願いします。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 離農の数を、私は言いましたけれども、この20年間で72戸新規就農していると、こういうことも申し上げながら、いろいろな問題を提起しているわけでありまして、ひとつそこは、そういうふうな言い方だったということをちゃんと理解をしていただければというふうに思います。

あのですね、努力をしていないというふうには全く思っておりません。

いろんな提案をさせていただいて、その中の幾つかはですね、新規就農に対する町独自のね、手だてだとか、それから今回6,000万円、自給飼料にですね、それを推進するために、町独自の方針として立てましたよね。

だからそういうことで努力してないというふうには絶対思っておりません。全然思っておりません。努力してるんです。

だけれども、それを上回る新規就農をかなり、はるかに上回るですね、離農があるっていうこと、これは現実ですから町長お認めになるように。

だからその点でのきちとした政策的な目標数値を出すべきだというふうに私は申し上げているんです。

その点でのお答えをちょっとなかったようなので、これはまたね、論議をしていかなければいけないかなと思っております。

いろいろありがとうございました。

3番目の質問に移らさせていただきます。

別海町農業・農村振興計画は今年度が最終年度となっています。

次期計画の策定方針、予定をお知らせください。

○農政課長（皆川 学君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 農政課長。

○農政課長（皆川 学君） それではお答えいたします。

次期別海町農業・農村振興計画の策定に当たっては、現計画の基本的な方針を踏襲しつつ、農業農村を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえた上で、現計画の評価を行うとともに、アンケート調査や、関係機関、団体との協議、パブリックコメントを実施しまして、広く町民の意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

また令和7年4月に閣議決定されました、国の新たな食料・農業・農村基本計画等の方向性を踏まえ、令和8年3月をめどに策定を行うべく、作業を進めておりますが、現在北海道が策定作業を進めております、第7期北海道農業・農村振興推進計画の進捗状況によりましては、策定スケジュールを見直す予定もあるということを申し添えます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 多少の変動はあるかも知れないけれども、令和8年の3月をめどにして、新計画を立てていくということでありまして。

期間はあまりありませんね。これから評価をして、それから、アンケートをとったり、協議をしたり、パブコメをとということで期間が非常に短いような気がするんですが、ぜひですね、現在の計画も非常によくできた計画だと思いますので、ぜひ、それを上回るですね、いい計画をつくっていただきたいと思います。

ただ、目標をしっかりとするという点ではね、私は意見を持っていますが、その点も含めてよろしくお願いします。

4点目です。

「食料・農業・農村基本計画」に対するJAグループの提案は「生産基盤を構成する農地面積や農業就業者数の目標数値を設定する」と。

ちょっと声を大きくしましたが、目標性数値を設定する、「中小規模の家族経営への支援を重視する」というものでした。

この提案の背景には「政府の進めてきた農政は、『産業政策』と『地域政策』を両軸として進めるはずだったのに、『産業政策』に偏り、『地域政策』がないがしろにされたき」というJAグループの主張があります。

私は2019年、令和元年12月議会で、JAグループのこうした考え、主張を紹介しながら、別海酪農の改善打開策について6点の提案をさせていただきました。

一部実現しているものもありますが、今回6点の中から2点について改めて提案させていただき、町の見解をお聞きます。

まず、「小規模経営から始められる新規就農を可能にする。」という提案についてです。

当時の町側の答弁は「小規模でも新規就農は可能だ。」というものでした。そこでお聞きしたいのは、搾乳牛30頭未満、50頭未満の小規模ないし中規模で新規就農できた実例は最近あったか、あったとしたらどういう実例か、それぞれ何件あったか、お聞きます。

○農政課長（皆川 学君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 農政課長。

○農政課長（皆川 学君） それではお答えいたします。

令和元年から令和6年の間に、15組が新規就農しております。

そのうち、搾乳頭数30頭未満で就農した方はいませんでした、3組が50頭未満の搾乳頭数で就農しております。

理由をそれぞれ農協に確認したところ、初期投資の償還のために必要な搾乳頭数の規模になったものと聞いております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この質問をしたのはですね、現場の方々、これから就農したいとかですね、あるいは、もう既にベテランで酪農をずっと続けておられた方で、別海町の酪農を、新規就農がもっともっと増えるようになっていうふうに願っている方々の声として、小さくても始められると、30頭規模ぐらいでも始められる。

そういうことがもっと簡単にできるようになればいいのではないかという声をよく聞くんですね。

そういうことでお尋ねをしたわけですが、30頭未満では0だったが、50頭未満では3戸あったということで、全くないわけではないけれども、そう多くはないと。

この点がもっとね、初期投資うんと少なく、小さく始められて、だんだん大きくしていく、あるいは体制を維持していくと、それぞれの考え方によっていくわけですがけれども、小さく始められるということがもっともっとやりやすくなるということが必要ではないか

と私は思うんですが、その点ちょっと、0戸、3戸っていう点、15組に対して、こういう数字になってるっていうことを、もう少し多くならないんだろかなっていうふうに思います。

困難性だとかですね、課題だとか、お知らせください。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） まずですね、就農に当たってなんですけれども、通常は就農者と農協が協議の上、基本的には規模を決定しております。

その際ですね、町がですね、就農時の飼養頭数をコントロールするっていうことはまず基本的には難しいということをまず御理解していただきたいと思います。

ただ、そう言いながらもやはり、ニーズはありますので、研修牧場等におきましては、小規模でも始められる例えば放牧酪農、こういったものの座学だとかっていうこま数を増やして、研修等のニーズには応えております。

その中でですね、まず、30頭未満の就農がなぜできないのかということに関してですけれども、一般的には、やはり初期投資費用にかかる制度資金の利用並びにですね、償還への負担など、逆に就農時のハードルが高くなる恐れがあることが要因ではないかとそのように考えております。

いずれにしても最終的に判断するのは、事業者本人であるというふうに考えております。

町といたしましてはですね、いずれにしろ、どのような就農形態でありましても、新規就農者には、同様の支援、これを行うこととしておりますので、御理解頂ければと思います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、難しさもあるということではありますが、実際に小さい規模で始められる施設がなかなかないとかですね、投資をした後で離農したということで、資産そのものが物すごい高い状況で、それを継がなければならないということで、二の足を踏むというような事例がたくさんあるようなんでね。

そういうことで、もっと小さい規模でも、就農できるという制度を、制度っていうか、改善できる制度があるんなら改善するとか、そういうことをともに考えていきたいと思います。

それでは5番目の質問ですが、「牛舎等農業施設の修繕、リフォームに対する支援策を講じる。」という提案についてお聞きします。

前回質問したとき、町長は「住宅リフォーム制度は住宅に対する支援で、牛舎等は補助対象にはしていない。」として、「牛舎等の補修に限って、この制度を適用しようという考えはない。」という答弁でした。これね、私の質問が悪かったと思います。

「住宅リフォーム制度を拡充して、農業施設のリフォーム制度の設立を。」という私の質問の仕方が悪かったというふうに思うんですね。

そこで、「住宅リフォーム制度の農業施設版を設立できないか。」、つまり、農業施設等の部分修理、リフォームを町内の業者にしてもらった場合、町の補助を出すという制度を立ち上げることはできないかという新たな提案させていただきます。

なお、町長は「農業施設に限定せずに、漁業、2次・3次産業の施設を含めた町内全体

の施設に対する包括的な検討をしていかなければならない。」とも答弁しています。

大変大事な指摘だと思います。その後、包括的な検討はされてきたか、経緯並びに現在の町長の見解をお聞かせください。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） お答えします。

まず御提案の農業施設への補助制度についてですけれども、中村議員の御提案非常によく分かるんですけれども、前回の答弁と同様ですね、居住を目的とした一般住宅と、営業、収益を目的とした農業施設では、やはり、補助制度における実現が根本的に異なると、そのように考えていることから、一般住宅同様の補助制度の創設は現時点では難しいと考えております。

一方、これまで新規就農者向けには、公社営農場リース事業を活用し農業施設の補改修を行っており、町いたしましても事業に対するリース料の3分の1を農協とともに支援しております。

同じく、新規就農時に初期投資費用の負担軽減を図るための補助金も令和7年度から拡充するなどの支援を行っております。

また、漁業、林業、2次、3次産業につきましても同様に、毎年度事業実施計画を策定する中で、関係機関及び事業者等の要望をしっかりと把握し、包括的な検討をした上で、必要な施策を実施しておりますけれども、当然全ての要望を満たすというのは非常に難しいと考えております。

いずれにいたしましても、農業は本町の基幹産業のひとつであり、農業振興の重要性につきましては十分認識しておりますので、国や道の補助制度、農協などの独自事業の状況をしっかりと注視しながら、今後の課題として、継続し検討していきたいと、そのように考えております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

重要性についての基本的認識の一致というのは見られたかなというふうに思うんで、今後もまた論議続けていきたいなというふうに思います。

住宅リフォーム制度と違った制度をつくり上げることができないかという提案なんですね、全く切離して違った制度としてつukれないか。

それはもう、満度にですね、すぐに、先ほどおっしゃられたように、全部満たすようなね、形で進むっていうにはなかなか難しいだろうと私も思います。

どこかできるところからですね、産業施設に対するリフォーム制度というものを、別海町で設立したら、これはまた話題になるんじゃないかなというふうに思うんですが、ひとつ御検討頂きたいと思います。

ちょっと時間になって、次また一つ大きな課題がありますので、2番目に入りたいと思います。

「計根別着陸場の安全性の担保について」であります。

西春別駅前市街地に隣接する航空自衛隊計根別着陸場の安全性を担保する問題については、本年3月定例会で一般質問をしました。

その後、昨年10月の日米共同演習で計根別着陸場を使用した際に、近隣農家2戸で牛

の暴走事案が発生したことが判明しました。

計根別着陸場の使用については、「わざわざ市街地に隣接した滑走路を使うのではなく、軍事的輸送訓練が必要であれば、広大な演習場があるわけだから、演習場内でやるべきだ。」という町民の意見を含めて、いろいろ検討していかなければならないと考えます。

町長も「国防のためには軍事訓練は必要だが、そこを使わなくてもほかでできる訓練もあると思う。できるだけうちの地域の演習場施設を使わないでできる訓練であれば、使わないようにしてほしい。」と答弁しています。

最低でも、運用の安全性を担保するため町は全力を挙げるべきだし、そのように努力されているものと理解しています。

今月11日、明後日からですね、日米共同訓練「レゾリュート・ドラゴン25」が矢臼別演習場と計根別着陸場を使用して実施されることになっており、これまでの米軍の大型輸送機C-130のほか、オスプレイ飛行訓練が計根別着陸場で行われるという通知が入っています。

こうした状況の中で、計根別着陸場の安全性を確実に担保することが極めて重要になっていると考え、4点質問いたします。

1点目です。

再び牛の暴走事案が生じないようにするべきと思いますが、町はどう考えていますか。暴走事案等のトラブルが生じないよう、具体的手だては考えているのでしょうか。お聞かせください。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

再び暴走事案が発生しないように、計根別着陸場や、矢臼別演習場において実施される訓練内容の公表について、地域の実情に配慮をし、飛行予定日時や飛行のルート、あるいは飛来する航空機の機数といった情報を提供頂き、これを住民の方にお知らせすることが非常に重要であると思っております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） これまでもね、町の見解といいますか、態度といいますか、考え方の基本は、今おっしゃられたことで、ずっとこれは一貫して、町の姿勢だと私も思っています。

大変努力もされているというふうにも理解しています。

この暴走事案が生じないようにするために情報の公表という点が非常に重要だというお答えでありましたけれども、近隣農家の方はですね、飛行時間には、訓練は必要かもしれないけれどもということなんですが、必要かもしれないけれども、飛行時間には牛を舎内に入れておきたいと、外に出してある場合、舎内に入れといたほうが安全だと。

については、事前に飛行時間の連絡をしてほしいというふうに切望しています。

土曜日、日曜日に役場が休みのときというときも、できるだけ頑張って通知してくれと、事前に通知してくれと。

そしたら牛を舎内に入れたりですね、手だてをとることができるからと、これがね、現

場の切実な声ですよ。

だからそういうことを、町はやりたいていうふうにおっしゃっていると思うんですが、実際はどうだったかっていうと、最近の話ですが9月6日土曜日に、午後3時頃にC－130が飛行したという通報が私のところにありました。

私は直接見てないんだけど通報があったと。これ複数通報がありました。

それから、9月7日日曜日に午後1時48分に、C－130が計根別着陸場に着陸、午後2時20分頃に離陸したという目撃証言もあります。

これは町に事前通知があったかどうかということを確認したいと思います。

どうだったでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

やはりはっきりとした時間が分かることによって近隣農家さんが準備ができるということでの情報提供を求めてきたというのは、これまでもそうですし、これからも行っていくつもりでございます。

また昨日の町長の冒頭の行政報告の中で、そのような要請活動をですね、数多く行っているということも、発表させていただいたところでございます。

また、今回のですね、9月の6日そして7日、土日ですけれども、C－130が飛んできたという事実は私ども把握してございます。

ただこれは事前に通知があったものではございません。

この訓練の中で、飛行機が使われるということは、事前にあったわけですがけれども、そのためにですね、いつ来るか分からないので、職員を配置していたところ、その確認ができたということでございます。

なお、時間などもですね、議員さんがおっしゃられたような時間でのとおりだったというふうに把握しております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 町の姿勢、町民のためにという姿勢とですね、それから努力、これはされているというふうに私も認識してるんですが、実際はそうってないというところがね、今回もありました。

引き続きですね、事前に、とりわけ近隣の農家の方々の営農をしっかりと守っていくという立場からですね、暴走事案が生じないように、事前の情報開示という点で努力していただきたいというふうに思います。

それから土曜日、日曜日でも、何とか連絡ができるようだったらしてほしいという、その辺もね、農家さんとしてはありますから、よろしくお願ひしたいと思います。

2番目の質問です。

近隣農家の牛の暴走事案が発生したのは昨年10月ですが、これを町側が正式に議会に報告したのは、今年5月19日の臨時議会においてでした。

議会に対し、直ちに報告する事案ではなかったかと思いますが、時間差が生じた理由は何ですか。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） 本年５月に開催された臨時会において、近隣農家での牛の暴走事案を報告させていただいた背景については、当該事案を受け、北海道防衛局と協議していた、計根別着陸場周辺地域での牧柵設置事業について、防衛省の補助事業を活用しての実施の見込みが立ったことから、予算を議会に提出した際、一連の経過として御報告をしたものです。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 関連しますので、続けて３番目の質問です。

今後、事件・事故が起こらないように万全を期すべきですが、前述したような事案が起きてしまった場合は直ちに議会に報告すべきと思いますが、町の見解をお聞きます。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） 計根別着陸場を使用し行われています訓練において、町民生活や本町の基幹産業に多大な影響を与える恐れがある事案が発生した場合は、適切な時期に報告すべきと考えています。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） はい、適切な時期というふうなお答えでしたけども、適切な時期というのは、できるだけ早くということで理解してよろしいでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

できるだけ早くというお話でしたけれども、やはりそのケースケースによっては、関係する方、期間等々ですね、多岐にわたる場合、またそれを検証するというような作業も必要になってきたりとか、調整をしたり、このようなことがありますので、なるべく早くというのは当然ですけれども、やはり適切な時期というのはそのケースそのケースで、変化があるのかなというふうに思っています。

以上です。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 事実の確認とか検証とかはね、それは必要だから、それをやった上で報告するという、そういう時間の差というのはありうるでしょう。

しかし、こういう事案が発生したということについては、事実が確認されればですね、公開するというか、報告するというのは、町としてやるべきことだと私は思います。

ぜひ、できるだけ早くですね、可能な限り早く議会に報告するという立場をとっていただきたいと思います。

ややそれに近いお答えだったかなというふうにも思います。

最後の質問に入りますが、本年３月定例会の一般質問では、計根別着陸場の使用に関し、航空法に基づいての運用に係る説明はなかったとの答弁でした。

航空法に準拠して運用するかどうかは、町民、とりわけ近隣の住民にとって極めて重大な問題です。

町として、防衛局など関係機関に、計根別着陸場使用に関し、航空法に基づいての運用がされるよう強く要請すべきものと思いますが、町長の見解をお聞きします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議員御指摘のとおり、計根別着陸場における米軍機の運用が航空法に準拠し実施されることは、住民の安全安心にとって重要な課題であると認識をしているところです。

しかし、米軍機の運用に関しては、日米地位協定の実施に伴う航空法特例法、こちらによりまして、航空法が定める最低安全高度の遵守といった一部規定が適用除外となっているのが現状となっています。

町としましては、住民の安全安心を第1に考え、北海道防衛局を初めとする関係機関に対して、航空法を準拠した飛行訓練について要請をし、住民の不安解消に努めてまいります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 基本的にはね、航空法準拠してという点でそれは要請もしていくし、というお答えでした。

先日ですね、振興局にこの件について、道の見解としてどうかということをお聞きをしたときに、同じ回答でね、道としても地域に与える影響を最小限にとどめるため、この合意、日米での航空法に準拠するという合意を遵守すべきと考えているというお答えでした。

だから基本的には町も道も同じスタンスだと思います。

ぜひね、ただおっしゃったとおりに、例外規定といいますかね、日米地位協定によってそれが、例外規定が設けられているということで非常に危惧するところですよ。

低い高度でもいいんだみたいなことがまかり通ってしまうと大変なことになるというふうに思いますので、ぜひですね、強く、道と連携しながらですね、この点、関係機関にこの高度を守るということを強く要請していただきたいと思うんですが、ここはもう町長、ぜひ強く要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の再度の要請ですので、お答えいたします。

日米安全保障条約の中での地位協定、これは私もいろいろ矛盾な点があるというふうには思っております。

特に、日本の国内において米軍が来てくれることは、日本を守っているという意味ではありがたいんですけども、その中で起きた事件等について、日本の捜査権がないというような部分については、非常に危惧をしているところであり、この航空法につきましても、できるだけ日本の国内の航空法に沿った形での訓練内容にしてもらいたいというふうには思っておりますので、その部分はしっかりと伝えていきたいと考えております。

中村議員のほうもぜひ共産党のほうからしっかりとそこら辺を伝えていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

手を組んで、しっかりそこら辺は申込みしていきたいと思っております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） エールを頂きましたので、私も頑張りたいと思います。

これで終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時 1分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

それでは4番伊勢徹議員、質問者席にお着き願います。

なお質問は一問一答方式であります。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 通告に従い質問いたします。

タイトルは、「続・人口減少化の中での外国人労働者の今後の重要性と行政の関わり方について」であります。

では、質問の趣旨を述べます。

昨年3月の定例会で、私は、このタイトルと同じ一般質問をさせていただきましたが、それから、約1年6か月が過ぎました。

北海道労働局によりますと、北海道の外国人労働者は、令和5年10月末時点での35,439人から、令和6年10月末時点で43,881人と、この1年で23.8%増加し、4万人を超えました。

国籍別では、ベトナムが最も多く、13,104人、次いでインドネシアが7,546人、中国が5,887人となっています。

別海町においても、令和5年12月末で、人口14,200人中529人、全体の約3.7%だった外国人は、令和7年6月末では、人口13,806人中612人、全体の約4.4%となっており、人数、割合ともに増加しています。

この約1年6か月の間に、全体人口は394人減少している一方、外国人は83人増加しており、この傾向は今後も続くことが考えられます。

このことから、外国人労働者の重要性は、今後さらに増していくことが予想され、外国人労働者に対する支援も強化していく必要があると考えます。

このような傾向は、別海町と産業形態が近い、白糠町や根室市や紋別市においても見られます。

根室市の外国人の人数は、人口22,115人中771人で、全体の約3.5%、同じく紋別市は人口19,737人中908人で、全体の約4.6%、同じく白糠町は人口6,939人中176人で、全体の約2.6%となっており、白糠町の場合、釧路市から通勤している外国人が多数いることから、この人口比率はこれより多くなります。

例えば紋別市では、もんべつ国際交流ステーションを拠点として、国際交流事業、生活支援事業、就労支援事業の3つを柱として、外国人労働者の支援をしています。

また、根室市では、外国人労働者とその雇用者双方を支援するための様々な取組が行なわれています。

具体的には、多言語対応や情報提供、相談窓口の設置、生活支援等が挙げられ、そのほかの支援として、日本語能力向上を目的とした日本語教室や学習プログラムが提供されています。

このように各自治体は、それぞれ外国人労働者に対して様々な支援をしております。

別海町においても、実態把握のため、「町内在住の外国人に対するアンケート調査について」として、令和7年3月31日から5月14日までの間で、町内在住の外国人618名に対するアンケート調査が実施され、131名から回答がありました。

その中の「まちづくりについての意見」の項目で、別海町に居住する外国人の思いや望みが記載されています。

また、国では、2024年6月に公布された「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」により、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする就労支援制度の創設が予定されています。

この就労支援制度は、「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律」、略称「育成就労法」に基づくもので、従来の技能実習制度が技術移転を主眼としていたのに対し、育成就労制度は人手不足分野における人材の確保と人材育成を目的としています。

これまでの技能実習制度は完全に廃止されたわけではなく、新たな制度の移行という形で「発展的解消」と位置づけられています。

そこで、次の点に質問したいと思います。

まず第1に、町として把握している直近の町内の人口及び外国人労働者の国別の人数について伺います。

○保健生活部次長（谷村将志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（谷村将志君） お答えいたします。

まず1点目の直近の町内の人口についてですが、住民基本台帳に基づく本年8月末現在の町内の人口は、13,822名になります。このうち外国人の人口は627名となっております。

この627名の国別の人数ですが、順番に申し上げます。

ミャンマー18名、中国11名、インドネシア162名、韓国8名、朝鮮1名、ネパール7名、フィリピン147名、タイ3名、南アフリカ1名、アメリカ5名、ベトナム259名、インド1名、カナダ2名、フランス1名、メキシコ1名という内訳となっております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、各国の人数をね、言っていただきましたけれど、今私お聞きした中であれですけれどもベトナムが1番多くて259名、インドネシアが162名で、フィリピンが147名、これでいいですね。

ついでにですね、申し訳ないんですけど私本当は質問書にもっと足せばよかったんですけども、尾岱沼エリアとか別海中央とかですね、西春別エリアとか、地域別とかですね。

それと、尾岱沼地区はですね、水産加工業にほとんど従事している人、若干愛遊夢とかですね、ところで、介護保健で、保健師として働いてる方も5、6名いるんですけれども、そういった地域別とか、就労別のほうも把握できていますでしょうか。

もし分かれば教えていただきたいと思います。

○保健生活部次長（谷村将志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（谷村将志君） お答えいたします。

まず町内地域別ということですが、こちらについてはちょっと把握しておりませんので、ちょっと今この場でのちょっとお答えはできないと思います。

あと就労別につきましても、こちらのほうでも把握はしてないんですが、参考としてですね、国のほう、在留統計というのがございまして、そちらの割合でいきますと、令和5年12月で、おおよそ町内、うちの別海町ですね、外国人の人口の85%ほどで、令和6年6月で88%という割合になってますので、おおよそですね、今現在も大体80%台での割合で、外国人の労働者の方がですね、いるというふうに見込んでおります。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） すいません本当に私ね、質問の中にねもうちょっと詳しく書けばよかったんですけど、後ほどまた、その辺は把握したいと思いますので、次に進めたいと思います。

次の質問としてですね、アンケートの中で、まちづくりについて、次のような意見が述べられております。

「公共交通機関のアクセスが非常に限られているため、外国人労働者にとって移動が困難です。特に尾岱沼方面から一部の地域へはバスがほとんどありません。ですから、日曜日にもバスが運行されればもっと良いと思いますし、外国人労働者が買い物しやすいようにショッピングセンターやレストランがもっと増えれば良いと思います。」

この他にも、公共交通機関の充実や商業施設の不足を指摘する意見が多く寄せられておりますが、この意見に対して、町としてはどのような対策を検討しているのか伺います。

○生活環境課長（上田健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君） 公共交通機関についてお答えします。

町内の公共交通サービスは、町民全体の生活を支えるインフラとして、人口減少や利用者の減少といった課題を抱えながら、路線の維持に努めている状況です。ご意見にありましたように、特定の地域や曜日において交通の利便性が十分でないというお声は認識しております。

本町では公共交通機関として、町内市街地を結ぶ地域生活バスを運行しておりますが、日曜日は通学や通院等での利用が見込めず、極端に利用者が少ないことから運行を見合わせているところです。

月曜日から土曜日につきましては生活バスは運行しておりますので、こちらの利用をお願いしたいと考えます。

公共交通網全体の維持・改善につきましては、引き続き交通事業者と協議しながら、また町直営のバスに関しましても利用者の意見を聞き取りながら、持続可能なサービスの提

供に努めていく考えです。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） 続きまして、私のほうから商業施設についてお答えします。

町内外の様々な事業所は、経営している事業者それぞれが、自社の継続、発展のため経営戦略等を考えながら経営を行っています。そのため、消費者の希望と事業者の戦略が必ずしも合致しない場合もあります。

企業誘致につきましても、町で誘致活動や環境整備に努めることはやっておりますが、最終的に出店や進出を決定するのは企業側ですので、町の思惑だけで進むものではないことも御理解いただければと思います。

一方、町としましては、町内企業の経営持続化や発展、町内での新規開業や新たな業態を検討している事業者を支援するための取組を今後も継続することで、より魅力的な別海町らしいまちづくりに繋がるものと考えています。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） まず、1点目のですね、利用者ですね、意見を聞き取りながらですね、サービスの提供に努めるものでありますから、外国人ですね、意見を反映するのであればですね、今回初めて、アンケート調査をして、今外国人の労働者、特に尾岱沼にいる労働者の人たちは日曜日しか移動の自由がないんですよ。

ですから、このアンケートに答えてくれた人たち、尾岱沼エリアの外国人今約200名弱ぐらいいると思うんですけども、その人たちの意見としてはですね、日曜日に移動がしたいという要望がこの中にもアンケートにも出てるんで、そういう意見、これからですね、まだ増えていくという段階でですね、やはり日曜日にもですね、そういう公共交通機関のですね、運用がされるべきときが来るんじゃないかと思いますのでですね、その辺も調査を進めていって、いくような勢い意気込みはあるかないかちょっとお聞かせしたいと思います。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） 公共交通機関について、私のほうからお答えさせていただきます。

外国人労働者に特化した対策は、今のところないというのが現状でございます。

先ほどのアンケート結果から見ますと、外国人労働者の多くは技能実習、特定技能といった在留資格であり、基本的には雇用主である事業者の方が、事業主の義務として、生活全般にわたり対応頂くべきものと認識しているところです。

アンケートでは農業関係者が41人と最も多く、次いで漁業関係者が30人となっております。

農業関係者については広く町内全域に居住しているものと認識しているところです。

このため現時点では、町がこれらの層を対象とした新たな公共交通サービスの対策を講じることは考えていないところです。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4 番伊勢議員。

○4 番（伊勢 徹君） 今の回答、今の時点ではそうかなと僕も思います。

各企業はですね今本当、そういうことがあるんで、自分たちの働いてくれている労働者に対しては、各会社がですね、酪農家の方もそうだと思うんですけど、自前でですね、各ショッピングセンターとかですね、買物等に連れて行っているのが現実であります。

ただ、その中でここで申し上げるのもちょっとなんですけれども、行く先がほとんど中標津町なんですね。

ですから、私としては、その辺の改善策も含めて、町としてですね、別海本町に西春別のほうからですね、バスを出していただけるような時代が来ればですね、もっと町のほうに、外国人も毎週日曜日集まってくるんじゃないかという期待を込めてこの質問をさせていただきました。

ということで次の質問に行きたいと思います。

商業施設にね対してもですね、今の商工観光課長の回答のようにですね、非常にうちの町はですね、各商工業者にもですね、いろいろ手厚い施策を打ってきてるのは私も十分に存じてるんですけどもですね、特色のあるですねお店屋さんとかですね、何かもっとね、できることを期待してるんですけども、特にですね、私、今、尾岱沼のですね、道の駅がですね、すごくお客さんが増えてですね、主な原因がですね、その地域おこし協力隊の人のちょっとしたアイデアでですね、また SNS の活用でですね、すごい集客の実績が上がってるわけですね。

そういうことでもありますんでですね、町内のですね、事業者の人たちの仲間にですね、地域おこし協力隊の人たちのですね、活躍する場をですね、道の駅のほかにですね、つくっていただきたいなと思いますので、その辺どうです商工観光のほうで、地域おこし協力隊の活躍の場として、町内でも、店を提供できるとかそういうような施策が打てないか、その辺のことをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

まずですね、別海町の中においても、昨年度、今年度とですね、町内の企業やあるいは個人の方、地域おこし協力隊の方なんかなどもですね、複数の宿泊業、飲食業などで、開業あるいは開業に向けた準備を進めているところです。

別海町で長く経営を続けている事業者さんや、新たな事業を展開する事業者など、地域経済の活性化に向けて、今現在力を尽くしている方も多いので、そういった町内企業の経営持続化や発展、あるいは、新規開業であったり、新たな業態を検討している事業者の支援を今後継続していくことも、先ほども申しましたように魅力的な、別海町らしいまちづくりにつながるものと思っております。

またですね、現在、先ほど田村議員に対しての答弁でもございましたが、各地域拠点における再生構想も進めておりまして、そういった部分での様々な利活用方法を検討する中で、例えば事業者が新たな販路として進出する可能性であったり、あるいは地域おこし協力隊がその場所を利用して何かを行うという、そういった可能性についても期待したいと思っております。

○4 番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4 番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、課長のほうからの回答で、十分、私もそのように期待しておりますので、今後も施策をどんどん進めていただきたいと思います。

それでは、第3の質問に行きたいと思います。

同じくですね、まちづくりについてですね、次のような意見が述べられています。

「地域住民と外国人が一緒に参加できるイベントを期待しています。ひな祭りや七夕など日本の祝日を祝いながら、日本語を学びながら日本文化に触れる活動を期待しています。毎週末にスポーツクラブを開催することを期待しています。」

このほかにも、日本語教室の開催や日本の文化を知るためのイベントなどの開催を要望する意見が多く寄せられておりますが、この意見に対して、町としてはどのような対策を検討しているのか伺います。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） はい、お答えします。

現在、外国人の方に特化したイベントの開催は町としては行っておりませんが、地域行事や文化祭等、現在開催されているイベントなどへの参加も、地域住民との交流促進や、あるいは日本の文化に触れる大変良い機会だと考えております。

これらのイベントに参加していただくためには、周知方法の工夫や、言語の壁を感じることなく楽しめるような配慮も必要になるとそのように認識しておりますので、町が行うイベントはもちろんです、地域コミュニティなどにおいても異文化共生の意識が高まることを期待したいと考えております。

なお、町内で新たに交流事業を開催したいという動きがある場合は、先ほど来出てますが、まちづくり補助金や、にぎわい商店街創造事業補助金など、町で実施をしている各種補助制度による支援が可能な場合もあります。

また、外国人労働者に対する日本語研修についてですけれども、現時点では町で直接実施する予定はありませんけれども、町内企業が必要とする研修につきましては、これまでも商工会や商工関係団体等と情報共有し、協働で実施した事例もございますので、今後、企業の要望等を踏まえたうえで、商工会などと連携しながら、どのような支援ができるのかを考えていきたいと思います。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、部長の答弁の中にもありましたけれども、商工会やですね、商工関係団体とね、情報共有して、過去にですね、実施した例があったということですが、これ僕、ちょっと記憶にないんでね、部長のほう、ちょっといつ頃にですねどのような形で、それが実施されたのかちょっと伺います。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） 先ほどの答弁ですけれども、外国人の方に特化したということではなくてですね、町と商工会等が協働で地域まちづくりのため、事業者等の要望を踏まえながらですね、町内、中小企業で働く従業員等、こちらですね、日本人も含めてですね、を対象にセミナーを実施したという実績がございます。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） はい、分かりました。

それです、1年半前にですね、私が前の部長にお聞きしたときにね、町としては本当に外国人に対しては、大した施策もしてませんし民間に頼ってますというような感じだったんですけども、今回このようにですね、せっかくアンケート調査をしていただいて、一歩前進してくれたわけなんでね、これからましてこのように外国人がどんどん増えてきて、特に私が強調したいのは、今ね、別海町で、酪農もちろんそうでしょうし、我々の水産加工業者は特にそうなんですけれども、もう外国人なくしては、もう返礼品はもうなんですけれども、製造自体がですね、会社自体が成り立たない事態です。

これは、もう、別海町の我々尾岱沼エリアばかりの問題じゃなくてね、今度、北海道及び日本全体としてもですね、共通した事例でありますんでね、この辺をですね、これちょっと言うと、別海町もっと頑張ってもらいたいということになるんですけども、紋別市を例に挙げますとですね、2011年の11月の下旬にですね、紋別は国際交流ステーションというものを設立しましてですね、国際交流推進室を設けましてですね、正職員6名、会計年度任用職員5名、地域おこし協力隊1名で12名を配置してですね、もう、まして、外国人の通訳の方は中国人、ベトナム人に対して、3人をですね雇用してですね、もうとにかく外国人に愛されるまちづくりというものをですね、積極的にやって、現にですね、紋別市も、ふるさと納税もですねそれなりの成果も収めてますし、この前ですね、根室市もですね、新聞に出ましたけれども、多文化共生とプランということですね、積極的に施策を打ってきてます。

ですから本町もですね、それに続けというわけではございませんけれども、そういう時代になってきてますんで、そういうレベルでこのアンケートをせっかくしていただいた上でですね、さらなるですね、外国人に対する労働者の来ていただいて、各企業は皆さん努力してますよ。

そのために、いろんな、本当に宴会を設けたり日帰り旅行したりですね、いろいろなあの手この手でですね、宿舎なんかもね、立派な1人部屋をつくったりですね、本当、各企業さん、皆さん努力してますし、酪農家の人たちもですね、みんな鋭意努力してますんで、町のほうもですね、その辺も酌んでいただいてですね、さらなるアンケート及び調査をしていただいて、外国人に対して支援をしていってほしいと思います。

それで、次の質問にまた行きたいと思います。

4番目としてですね、同じく、まちづくりについて、次のような意見が述べられております。

「別海地域にはモスクがありません。もし、モスクがあれば、インドネシア人にとって本当に良いことだと思います。」

このほかにも、イスラム教徒のためのモスク建設を要望する声が複数寄せられておりますが、この意見に対する町の見解を伺います。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） お答えします。

イスラム教徒の方々にとって、当然、宗教的な祈りの場の確保は、日常生活における大変重要な要素であることは十分に理解しております。しかしながら、特定の宗教に対する公的支援は、様々な側面から難しいと、そのように考えております。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4 番伊勢議員。

○4 番（伊勢 徹君） ただいま、部長のね回答のとおりですね、地方自治体がですね、いち宗教団体に対してですね、公的支援をするということは大変難しいことですし、なかなか現実化できないことなんですけど、それはもう重々承知であえてモスクの話をしたのはですね、これ本当にこの1、2年で急激ですので、特にインドネシアなんですけれども、これは、このエリアだけじゃなくて、もう日本国じゅうからですね、インドネシア人がもう、急増してるんですね、今、これは昔20年前に中国人が全盛期でどんどん外国人労働者として入ってきた時代から今度中国が経済発展して今度ベトナムにシフトして、ベトナムが今、今度経済発展してなかなか、優秀な子が来なくなったところへちょうどインドネシアというエリアがすごく、外国人労働者、こちらのほうに、日本のほうに、来るといふ時代になったんですね。

それがゆえに皆さんも御存じだと思いますけれども、ヒジャブと言われるですね、スカーフのようなものを身にまとっている女性がもう本当に、この辺、たくさんもう尾岱沼はもうすごいですよ、本当に。

朝の8時と夕方の5時はもううちの会社の前の交差点のところはもうヒジャブ被った女性たちがですね、たくさんいらっしゃるんですねもうね。

ですからもうそういう時代になってきたんで、あえて私このモスクの問題を挙げさせていただいたのはですね、これからこのイスラム教徒とかムスリムと言われる人たちがですね、ますます増えることはもう自明の理でございますので、つまり我々こういう別海町というこういうね田舎町におってもですね、これだけの人数のですね、ムスリムの女性及び男性もですね、集まってきてますんで、こういう宗教文化にですね、なじめる意味も含めましてですねモスクというものの重要性、これねもし万が一ですね本当にいろいろなムスリムのイスラム教徒の人たちが、結託してですね募金を集めてですね、別海町にでもモスクを造りましょうという機運がもし万が一ですよ、進むようなことがあればこれもう大変な、一大イベントでございまして、北海道でも、まだ札幌市、あと何件かなんですね、モスクがあるのは。

ですからこれ本当に、もしチャンスがあってですね、モスクを建設するような機運が高まるようなことがあればですね、町としても、現にですね、群馬県のね伊勢崎市というところはですね、ここは物すごい外国人の比率がもう10%ぐらいある市なんですけどもここにもやはり、モスクが立てられて、ここはもうあれですね、本当、群馬県に及ばずもう周りからですね、たくさんイスラム教徒が巡礼に参ってるといふことで。

○議長（西原 浩君） 伊勢議員、質問のほうに。

○4 番（伊勢 徹君） すいません。

ぜひそういうふうに前向きに検討していただきたいと思います。

続きましてですね、5番目の質問に行きます。

2024年6月に公布された「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、外国人技能実習制度を発展的に解消し、新たに育成就労制度が創設されることとなりました。

この法律は、公布の日から原則3年以内に施行とされていますが、この技能実習制度から育成就労制度への移行には、企業側の費用負担増、受入れ可能な職種の減少、人材流出リスクの増加、日本語教育の負担増などの問題点が指摘されております。

今後、この制度が始まると、現在、外国人労働者を雇用している町内の各企業や各酪農

家にも、同じような問題点が発生すると思われます。

町としては、どのような対策を検討しているのか伺います。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） 外国人技能実習制度から育成就労制度への移行に伴う諸問題につきましては、現時点において具体的な対策等は検討しておりませんが、全国的に外国人労働者に対する引き合いが強く、人材確保そのものが困難となっている実情は認識しており、本町においても、外国人労働者が地域経済や産業において果たす役割は、今後ますます大きくなるものと考えております。

外国人の受入れに当たっては、日本語教育の開設、多言語対応の相談窓口設置などの直接的支援、企業向け研修会などの企業・地域支援、さらには多文化共生推進条例の制定など制度的支援といった、自治体レベルでの包括的な支援体制の構築が重要な鍵になると考えられますが、現時点においては、町として何ができるのか明確にお答えできる段階にはありません。

町内企業における課題等につきましては、これまでも商工会などと情報を適宜共有しながら必要な施策を講じております。

今年度におきましても、外国人に特化した施策ではございませんけれども、人材確保・育成事業として、短期就労支援事業や町内版求人情報サイトの作成など、様々な取組を進めているところであり、これらの対象は当然日本人に限ったものではありません。

今後も、制度移行の動向を注視しながら、人材確保・育成に向けた取組につきまして、商工会をはじめとする関係機関と連携をし取り組む必要があると考えております。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、部長が申し上げられたとおりですね、外国人に特化した施策ではないと、このようにですね、国も試行錯誤を踏まえながらですね育成就労とか今法律の整備をしてるんですね、国もですね。

今これ、こういう場で言うてはいいのかどうかあれですけども、一部の日本人がヘイト的なスピーチが始まったりですね、せっかく外国人労働者とね、多文化共生をしましうと言ってる中でもそういう人たちでない人たちも出てきてますんで、その中でやっぱり我々はですね、外国人との共生をですね、前向きに進めていって、我々のですね、今、急場のですね、人手不足に対応するべくですね、外国人労働者にですね、もっと頑張ってもらえるようにですね、町としてもですね、前向きな姿勢で施策を打って行って欲しいと思っておりますので、今後とも、前向きに協力していただいてですね、施策を打って行ってほしいと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

「津波避難時における外国人労働者への対応と課題について」であります。

去る7月30日、午前8時25分、カムチャツカ半島付近でマグニチュード8.7の大地震が発生し、気象庁から津波警報が発令されました。

この際、尾岱沼地区住民は、尾岱沼地域センター「きらくる」と東公民館に避難しましたが、避難者には地元住民のみならず、ベトナム人やインドネシア人の外国人労働者も多数含まれておりました。

東公民館における避難所の運営では、町職員が対応に当たられ、昼食時の非常食配布に

においては、日本語が堪能な外国人労働者の方々のご協力の中、ほかの外国人避難者への通訳を行っていました。その結果、整然とした配布が実現されていたところであります。

しかしながら、配布の際に一つの課題が浮上いたしました。

あるインドネシア人の方が非常食の成分表示を見て、「私たちムスリム、イスラム教徒は豚肉成分の入った食品を摂取できない。」との申し出があったのです。

幸い、確認の結果、当該表示は「豚肉成分は含まれていない。」という意味であったため事なきを得ましたが、宗教上の理由による食事制限への配慮という重要な課題が明らかになりました。

今回の件を踏まえ、以下の点について伺います。

災害時の避難所において、外国人住民の宗教的・文化的背景に配慮した食事提供体制をどのように整備していくお考えでしょうか。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） 本町の避難所における食料などの備蓄については、現在、第4次備蓄資機材整備計画を定め、計画的な導入と更新を進めています。

本計画には避難時の主要食料であるアルファ米も含まれていますが、令和4年度以降の購入分から白飯のほかに五目御飯など種類を増やしたことから、商品の選定基準の一つとして食品アレルギー28品目不使用であることを指定しています。

このことが幸いし、今回、安心して食事を提供することができました。

なお、最近では、アレルギー対応と同じように日本アジアハラール協会によるハラール認証に対応した商品もあることから、より安心していただけるよう、今後そのような商品の備蓄を進めることとしております。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、回答していただきましたとおりに、もうハラールに対するすね認識も別海町として、進んでいるということをお聞きして、非常に安心いたしました。

これからもですね、こういった対応をですね、していただけるように、進めていっていただきたいと思います。

次にまた質問します。

外国人住民と日本人住民が共に安心して避難生活を送れるよう、言語の壁を解消するための通訳体制や多言語化による情報提供について、どのような対策を講じていくのか伺います。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） 町内の各避難所へ通訳を配置することは、現実的ではありませんが、ICTの進んだ現在、翻訳アプリなどを活用することで一定程度的意思疎通は可能と考えます。

また、今回の事例として議員からありました日本語が堪能な外国人の協力については、まさに避難所における共助であり、今後においても継続できるものと期待しています。

なお、現時点での町からの情報提供としては日本語・英語・ベトナム語版のハザードマップをホームページに掲載しています。警報等発令の際には防災無線を活用しています

が、日本語のみの対応であることから、今後、登録制にはなりますが他の言語でのメール等での周知ができないか、検証することとしています。

外国人と日本人が共に安心して避難生活が送れる環境は、平常時の生活環境の延長であると考えますが、多数の外国人が所属している職場では既にその環境の一部が整っているものと思います。

このことから、共助の観点からの避難の際も職場・職域に一層の協力をいただけるよう、防災訓練の参加など周知に努めてまいります。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今の回答の中でですね、多言語通訳の中でですね、日本語、英語、それとベトナム語までは聞こえたんですけど、残念ながら、インドネシア語が入ってませんでしたのでね。

これ、もう先ほどから数字の中であらわされているとおりですね、これからインドネシア人ももっとも増えますんで、ぜひともインドネシア語の活用もしていただきたいと思います。

それでは次の質問に行きます。

今後の防災計画において、多文化共生の視点をどのように反映させ、外国人住民を含めた包括的な災害対応の体制を構築していくのか、町の基本的な方針をお聞かせください。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 別海町地域防災計画におきましては、町民の責務である「自らの身の安全は自らが守る」ことを防災の基本としつつ、外国人が所属しているしていなに関わらずですけれども、事業所の責務として「従業員や施設利用者の安全確保、二次災害の防止、地域への貢献・地域との共生など、事業所が災害時に果たす役割を十分に認識し、公共団体や自主防災組織等が行う防災対策に協力するなど、防災活動の推進に努めるものとする。」とされております。

このことから、共助として職場・職域のコミュニティーも重要であると考えております。

災害対応につきましては、自助・共助・公助が重要であることはこれまでもお伝えしてきているところですが、特に共助の重要性は防災訓練を通じて必ずお伝えをしているところでありまして、今後においても引き続きその認識が浸透するよう努めてまいります。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、部長に回答頂きましたけれども、確かにですね、自助、共助、公助と、我々の事業所のね、ほうでもですね、この災害に対するは、いろいろなマニュアルをつくってましてですね、各企業、またいろいろな酪農家の方もですね、そういった面も、すごくいろいろ気使ってくれてると思いますけれども、この公助のですね、町としてですね、外国人に対してですね、さらにですね、こうやってアンケートもやっていただいたのですね、今後ともですね、公助の部分でですね、町として、より丁寧なまたアンケートも取っていただいてですね、それ各事業者及び、それから各酪農家の

人たちにも、使っている側で何か不足があるとかないとかっていうところも、アンケートしていただいてですね、さらなる外国人にですね、居心地のいい別海町としてですね、認識していただけるようにですね、施策を打ってほしいと思います。

このたび私このような案件、やったときにこういう津波が発生しましてですね、私もその現場におりましてですね、こういう問題が起きました。

何とか事なきを得ましたけれども、今後また違う意味での災害が発生するかもしれませんので、そういうときのためにですね、いろいろ今から皆さんと、話し合いをしてですね、協議をして、さらなる外国人とともに多文化共生が進んで、外国人に愛される別海町をつくってほしいと思いますので、そのことで私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、4番伊勢徹議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 1時59分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に、1番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 通告に従い一般質問させていただきます。

学びを止めない不登校支援の在り方についてです。

本町においても、不登校児童生徒の数は年々増加しており、その背景や理由は多様化しています。

特に、小学校から中学校に進学した1年生で顕著な、いわゆる「中1ギャップ」の影響も見られます。

身体的・精神的な要因、学校生活への不適応、家庭の事情など、「学校に行かない」理由は一人ひとり異なります。

従来の画一的な対応では、子供たちの実情に合った支援や学校との関わりが行き届かなくなってきました。

不登校の長期化は学習面だけでなく、精神的孤立や自己肯定感の低下、進路選択にも支障をもたらします。

「学びを止めないこと」は、教育行政の重要な使命です。

文部科学省は、自宅などで学校が提供するICTを活用した学習活動を行った場合、一定の要件を満たせば、校長の判断で出席扱いとできる制度を設けています。

令和6年第1回定例会では、教育長はこのような制度を積極的に進めるべきであると発言されました。

一方で、文部科学省が定める七つの条件が高いハードルとなっていることも課題として挙げられました。

町内の保護者からは「家庭でも学べる環境を整えてほしい。」「タブレットが十分に活用されていない。」「自宅やオンラインでの学習を出席扱いにしてほしい。」という声が寄せられています。

学校や先生によって活用に差があるのが現状であり、町として方向性を整理し、子供たちにとって公平で柔軟な学びの保障を進めていく必要があります。

また、通学が難しい児童生徒に対し、町では既に「サテライトクラスふれあいる一む」を設けていることは承知していますが、週に数日の開設にとどまっており、より柔軟な学習機会を求める声も寄せられています。

今後の拡充や改善も含めて検討が必要ではないでしょうか。

以上を踏まえ、以下4点について伺います。

一つ目です。

オンライン学習による出席扱い制度の導入について、令和6年第1回定例会で、教育長は積極的に進めるべきと答弁されました。

その後、町としてどのような検討や取組を進めてきたのか、試行的な導入も含めた現時点での考えを伺います。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えします。

様々な事情により登校が困難な児童生徒にとって、オンライン学習による出席扱い制度は、重要な学習機会の確保と自己有用感の向上につながるものと認識しています。

この制度の導入に向けましては、文部科学省から発出された通知文書では、ICT等を活用した学習活動を行った場合の出席扱い等の要件として、保護者と学校との間に十分な連携・協力関係があること、ICTや郵送等を活用した学習活動であること、訪問などによる対面指導が適切に行われること、当該児童生徒が学校外の公的機関などから相談や指導を受けられない場合などが挙げられております。

この要件、それらを満たすとともに、当該児童生徒の自立を助けるうえで有効かつ適切であると判断する場合に、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができると示されています。

本町では、要件の一つに明記している学校外の公的機関にあたる教育支援センターふれあいる一むを設置しております。

当該児童生徒の相談や指導を行っておりまして、センターを利用した場合には出席としているところです。

教育委員会としましては、こういった国からの通知に基づき、各学校における児童生徒の内面にある困りごとなどをしっかり把握するとともに、保護者との連携体制の構築、オンライン学習環境の整備状況等について、学校と協議を重ね制度の適切な運用を図っていきたいと考えています。

なお、現時点において試行的な対応の導入については考えていません。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 今後学校などと協議して適切な対応をとということだったんですけれども、以前の定例会のときには大分積極的な検討が大事だというようなお話を教育長から実際にされていて、その後検討を重ねてきて、今この時点では、やっぱりこれ、もうちょっと、整備をする上では、学校側だったり保護者側だったり、整備を進めていく、そのための考えにもう少し時間がかかるってということで、さらに前向きに進んでいるって、見解で大丈夫なのかどうかをちょっと教育長をお答え頂ければと思います。

○教育長（相澤 要君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） 確かに昨年そういう回答をいたしました。

それで、不登校の対応の目的は何なのかということなんですけども、昔から我々が教員だったときもそうですけども、再登校促すこと、要するに登校してもらうこと。

要するに出席にすることが、大きな目的だったと思います。

それによって、自己肯定感が高まる子がありますので、それを積極的に活用していきたいと、積極的に取り組みたいという意味で、お話しました。

もう一つは、社会的自立を促すことが、不登校の対応の目的であります。

今、どちらかというと後者のほうに傾いてきてるといえるのか、去年答弁した後の令和6年8月の通知なんですけども、家庭で行っている学習についても、学校では積極的に評価してあげる必要があるという通知が出てます。

これにももちろん無条件じゃなくて、今部長が話したような条件があるんですけども、これはやっぱり社会的な自立を促すために、例えば学力をつけていかなきゃならない、出席日数じゃないんですよ。

やっぱり学力をつけていかなきゃならないという趣旨で積極的に評価してあげることによって子供の学習意欲も高まるだろうという趣旨で進んでるんですけども、今どちらかというとそっちの方向にいつているということでもあります。

そういうことで、現にですね、今年の入試、全国の入試見ても、もう中学校から高校に提出する内申書の欄から出席の欄がなくなってるっていう都府県が五つぐらいあります。

それから、行動の記録っていう、例えば積極性だとか、基本的生活習慣だとかっていうのを評価する項目も削除しているところが10校以上あるというふうに聞いています。

北海道はまだそこまでいってないんですけども、そういう方向でいくと思います。

ですから今日の市川議員の質問のタイトルですけども、社会的自立を促すための学び、社会的自立を促すための学びを止めないということになるのかなというふうに思います。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） まさに私も今回この不登校の問題で物すごく勉強させていただいて文部科学省のもすごく読み直しました。

で、今まさに教育長がおっしゃったとおり、私たちが学校に行く、学校に行って学ぶ、出席をして学ぶっていうのが当たり前の時代でしたが今本当におっしゃったとおり、後者で本当に社会的自立のための学びを止めないっていう時代になってきていて、学校に行っても学ぶかどうかっていうのはまた別の話というような感じなんです。

なので不登校という言葉自体も、適切かどうかっていうような時代になってきてるんだなっていうふうに勉強させていただきました。

この質問を書くに当たって、やはりいつもどおりですねいろいろな方から声が届いて、こういうケース、こういうケース、こういうケースっていうふうにお悩みがありまして、学校にも教育委員会にもいろいろなことはやっていただいているんだけど、やっぱり学校にはちょっと足が向かなくて、サテライトルームにもなかなか行けないとか、あとやっぱり小学校のうちは週何回か開設されているんだけど中学校になったときに、すごく回数が減ってしまうというふうな形で、心配されている保護者の方もいらっしゃる

りとかして、そこら辺の、例えばですよ、この認識が間違えているとすれば、教育委員会とか先生方からのお話がきちんと保護者の方に伝わっていないということだと思ふんですよ。

その保護者と教育委員会、例えば学校との連携がうまくいっていないのかなっていうふうにも今回すごく思いました、っていうのが本当にいろいろなケースがあってその子その子で全然違って多様性なんです、多様化していて、本当に学校の先生のお話も聞いたらもう本当に一人一人に合わせた、本当にきめ細やかなケアをされているんだなというふうに本当に頭が下がる思いでお話を伺ったんですけども、それでもですね、やっぱりこういう時代だからこそ、やっぱり教育委員会が、学校に対して、少しでも前向きな姿勢を見せていってあげないと、学校が独自に動いていくってのは少し難しいのかなっていう感じがしてですね、今回、教育長の前向きだった答弁を引き出して、それがどれだけ進んでいるかっていうのをもう一度ちょっとお伺いしたいなと思ってこの質問を書かせていただいたんです。

本当にまさに、子供たちの学習環境が変わっているっていうことで同じ認識があるっていうことを確認できたのでとてもよかったなと思います。

いろんなハードルがあるのは分かってます。私も勉強しました。

でも、これを北海道で、石狩市とかでちょっと実際にそういうふうに制度として設けたりとかはしてるんですけど、北海道で実際にやってるところはまだ1件もないですよ。

例えばこれ別海町が始めたら、本当に北海道第1号だと思います。

本州では6件も7件もやってるところは実際にあるんですけども、実際にオンライン学習だったりとかを取り入れてそれを出席扱いとか、評価の対象にしたっていうことは、まだ北海道ではないと私は認識してますので、ぜひ前向きに考えていただきたいなと思います。

やっぱり先ほど教育長がおっしゃった、評価をしていただくっていうことに対して子供たち喜んでまた学習の何ていうんですかね、モチベーションが上がるっていう、そこに対してやっぱりもうちょっと一歩踏み込んだ、教育長ぜひ考えていただきたいなと思います。

次の質問します。

I C Tの活用状況と今後の方針について、児童生徒には一人一台のタブレットが配られていますが、使い方には学校や先生によって差があるようです。

I C Tの得意不得意や負担感にも配慮しつつ、先生が無理なく活用できるような研修や支援体制をどのように整えているのかお伺いします。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） お答えします。

I C Tの活用状況と今後の方針についてですが、児童生徒には一人一台のタブレットを配備しており、学校現場での積極的な活用を推進しているところでございます。

一方で、教員の負担軽減と効果的な活用に向けた支援体制の充実が重要と考えています。

現在の取組としましては、町内の各小中学校においては、各校の実情に応じた実践的な研修により、I C Tの効果的・効率的な活用に関して教員が研鑽を積み、教員のスキルアップに努めているところでございます。

また、教育委員会が行っている「生きる力アッププロジェクト」事業の中で、ＩＣＴプロジェクトチームを発足させ、町全体でのＩＣＴ教育の推進に向けた組織的な取組を進めています。

具体的な取組としましては、本年、ＩＣＴの先進校であります道内の学校への視察研修を予定しており、そこで得られた知見や実践例を町内の各学校と共有することとしております。

このような取組を通じて、教員が適正かつ効率的にＩＣＴを活用できる環境づくりに努め、児童生徒の学習効果の向上を図りたいと考えております。

○１番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） １番市川議員。

○１番（市川聖母君） 研修など行われているということですが、実際に研修に行った先生方からどのようなお話、効果があったかというような、感想などを伺っていたら教えてください。

○指導参事（瀬川航平君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 指導参事。

○指導参事（瀬川航平君） お答えします。

今後、研修会のほうには出席いたしますので、今現在のところ、研修に行った先生が何らかの感想を述べているという報告はありません。

○１番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） １番市川議員。

○１番（市川聖母君） ということは、研修に参加された先生はスキルアップされてると思いますが、それをフィードバックする場所は今のところはないということなんでしょうか。

それともそういうフィードバックするところはあるのか、それとも各学校から１人先生がいらっしやって、そこからフィードバックされてるのか、そこら辺、事実関係を教えてください。

○指導参事（瀬川航平君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 指導参事。

○指導参事（瀬川航平君） 先ほど部長のほうからも答弁したとおり、各学校で実践的な研修は積んでおります。

例えば、町内の小学校でメンター研修と称しまして、各学校の希望する先生を集めまして、自分が持っているスキル、例えば、実践的な授業方法を紹介して、それをグループごとに協議するというような研修を行っています。

その結果、今まで持っていなかったスキルをほかの先生方が獲得するというような状況が生み出されております。

以上です。

○１番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） １番市川議員。

○１番（市川聖母君） 私事ですが、私も２人息子がいて、少し聞き取りをしましたが、先生によって本当に、ＩＣＴの使い方は様々だと聞いています。

作文に使うことにしか使っていないよって言われたりとか、本当にグラフィック使って物すごい、授業中にそういうのばかり出てくるよとか、本当に先生によってその使い方の

差がすごいんですね。

なので今おっしゃられた、研修会を皆さんでシェアしてるということでしたので、今後それがすごく広がっていくというふうに、そんなにスキルはすごく差があるわけではないってということで認識していいでしょうか。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、教員によってはですね、知識の足りない部分とか、一般的な常識的なところの部分で、まだ確立できてないという教員もいるかと思いますが、今GIGAスクールですとかっていうことを進めていく中で、やはり子供たちと一緒にになって教員もそういったスキルを高めていくっていう、まだはしりっていうか、初めの段階かなと思いますので、教員の皆さんもしっかりと研修を積むということの考え方は共有して持っていると思いますので、教育委員会としまして、そういった研修ですとかスキルアップの支援については今後も強化していきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） GIGAスクール構想もコロナの前から始まっていたかなと思いますので、それなりに年数たってまして、タブレットも、2台目に更新されるということで、一部のお母様方からはオンラインの授業というかありますよね、ベネッセさんとかから出てるスタディサプリみたいなのも、なかなか今持ってるこのタブレットでは、止まってしまったりとか、なかなか通信でうまくできないんだよねっていう話も聞いててそれはちょっと私もそんなにこういうのうまくないので分かんないですけど、容量が足りないとか、このタブレットに問題があるみたいなお話を多々お伺いします。

で、次ね、昨日も吉田議員が質問されてたとおり、新しいタブレットになるわけで、これはここはもうきっと問題は全くなくなると私は信じてますので、ぜひ新しい、6,000万もかけてやるわけですから、ぜひですね先生たちのスキルアップを、研修会をね皆さんでやってるってということで、もう切磋琢磨されてるというふうにお伺いできますので、ぜひですね、子供たちに負けないように先生たちも頑張っていただきたいし、せっかくお金をかけてこの2代目のすばらしいタブレットだと思いますので、100%という120%活用して頂きたいのと、私の息子も次中学校上がりますので、毎日使ってる様子を拝見したいなと思ってます。今から楽しみにしてます。

次の質問に行きます。

当事者や現場の声を反映した柔軟な学びの仕組みについて、家庭で学びたい、別の形で学びたいと考える児童生徒本人の思いに加え、保護者からは「家庭でも学べる体制を整えてほしい。」という声も寄せられています。

また、学校現場でも、多様な状況に向き合いながら一生懸命に対応している先生方がいらっしゃいます。

「サテライトクラスふれあいるーむ」は、そういった要望に応えることができる仕組みだと思いますが、週に数回しか行われていないため、利用を希望する家庭にとっては日数の少なさが課題との声もあります。

こうした当事者や現場の声を教育委員会として、どのように受け止め、今後の制度や支

援の在り方に反映していくのか、見解をお伺いします。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） お答えいたします。

本町の教育支援センター「ふれあいる一む」は、不登校の児童生徒が学校復帰や社会的自立に向けた支援を受けるための場所でございまして、「家庭で学べる体制」を整える仕組みではございません。

また、西公民館で開室しております「ふれあいる一むサテライト」ですが、現在はこれまでの利用状況を踏まえ、週1回の開室としていますが、これまで「日数が少ない」といった相談や要望は寄せられておりません。

引き続きですね、利用者やご家庭からの声を丁寧に伺いながら、必要に応じた支援体制の整備に努めてまいりたいと思います。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 声は聞いていないというお話だったんですけども、私のところには確実に届いているので、先ほど申し上げたとおり、声の取り方、声の酌み取り方が少し足りないのではないかなというふうに感じます。

それでですね、先ほど田村議員の一般質問の中で、副町長が子供たちにとって最良の環境というすばらしい言葉をおっしゃってましたので、ぜひ子供たちにとって最良の環境というところを、もう一度考えていただきながらですね、保護者の方と、その最良の環境とは何なのかというところを考えていただきたいなと思います。

4番の質問にいきます。

不登校の背景にある学校の在り方について、不登校の背景には体調や家庭環境だけでなく、時間割や授業形態、評価方法、友人関係など、学校そのものが子供に合わない場合もあります。

こうした背景をどのように分析し、対応につなげていくのか、町として教育環境や学校の在り方の見直しについてどのように考えているのかお伺いします。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） 不登校の背景にある学校の在り方についてですけども、議員ご指摘のとおり、従来の体調面や家庭環境の要因に加えて、学校の教育環境や指導方法、友人関係など、不登校の背景は多様化していることを十分に認識しております。

このような状況を踏まえて、不登校についてはやはり一人一人に応じた解決策を探ること、個別の状況に応じた対応をすることが求められているというふうに認識しています。

画一的な対応ではなく、それぞれの児童生徒の背景や特性を丁寧に把握し、適切な支援策を講じることが重要とも考えております。

現在、町内の学校においては、子供たちが安心して学べる魅力ある学校づくりを目指しています。

具体的には、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、子供たちが学びの楽しさを感じられるよう取り組んでいます。

例えば、従来の教師主導による一斉指導から、子供たちが主体となる学び合い授業への転換を進め、子供たちが主体となって学校行事を参画運営する、地域と連携協働し、体験

的な活動に触れる機会の増進に努めているところです。

また、こうした取組を通じて町内の各学校が魅力ある学校となるよう継続的に支援していくとともに、不登校の予防及び早期対応のためにも、すべての子供たちが自分らしく学べる教育環境の整備に努めていきたいと考えています。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 屁理屈だと思われたらやなんですけども、今日の答弁で物すごく出てきたのが、「魅力ある」なんですよ。

魅力あるまちづくりとか魅力ある学校って実際どんなものが魅力ある学校なんでしょうか教えていただけたらと思います。

○議長（西原 浩君） 市川議員、ちょっと、質問抽象的で、もう少し具体的な質問をしないとやっぱり答弁のほうも、抽象的な答弁になってしまうと思います。

課題だったり質問という、こういうことをっていうやっぱり、指摘、指摘ちゅうか質疑で、質問で、もうちょっと絞ってほしいなと。

それか、次回でもあれですし、じっくり考えてまた次回という手もあるんで、今日はこういう答弁がもらえたということで。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） はいいいですよ。

○1番（市川聖母君） すいません。

ただいま答弁で魅力あるっていう話があったのにもかかわらず、それが私がそれをじゃどういうことですかっていうふうにお伺いしたら抽象的だっておっしゃられるんですか。

そしたら私は抽象的な答弁を頂いたっていう認識になっちゃいますよね、教育長。

すいません、屁理屈だと思われたら嫌ですけど。

○議長（西原 浩君） 答弁にある魅力っていうあれですね。

ということで教育部長が言った魅力ある学校っていうのはどういう意味ですかという質問ということで。

○教育長（相澤 要君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） 学校も、今まで当たり前だと思ってやってきたことを見直さなければならぬ時期に来てるかなというふうに思います。

例えば、一律の内容を一齐に教えるというのが昔から行われてきましたが、それが不登校を生み出す原因の一つではないかなというふうに言われています。

それで、今部長の答弁の中にもありましたけども、授業の中身を工夫する、個別最適で協働的な学びというふうに言いましたけども、一人一人がまず、自分のやり方で課題を追求する。

そのあとみんなで協力してそれを、意見を出し合って解決していくっていうそういうやり方の授業に今変わってきてます。今それを学校で努力してます。

それから、行事の在り方についても話ありましたけども、今まで全員が100メートル走るんだとか、1,500メートルやるんだっていうのが当たり前の時代でしたけども、これからは自分に合った種目を選択して、体育祭で言えばですけど、やるというような、自分たちの意見が、考えが、認められるというか、それも自分たちで考えて、行事を運営していくというような学校も魅力的な学校の一つかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（西原 浩君） 市川議員、教育部長魅力ある学校という前段で、具体的なことも、今教育長が述べたようなこともおっしゃってますんで、今また答弁を精査して、こういう、例えば子供たちへの主体的な学びとはどういうことですかという、もうちょっと答弁に対する具体的な質疑にしてもらえると、またよりよい回答になると思いますし、今教育長が答えた、答弁で、魅力ある学校っていう、そういう考え方というのが伝わったと思うんですけどどうですか。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番石川議員。

○1番（市川聖母君） すいません、私の言葉が足りなかったかと思いますが、今、教育長が、まさに私が欲しかった言葉を言っていたんですけれども。

っていうのは、保護者の方にこの教育長だったり教育委員会の考え方全く伝わってないって私は思ってるんですよ。

これすっごいもったいないと思います。

保護者の方本当に不満たくさんあるんですけど、これは教育委員会が何もやってないからじゃなくて、伝わってないんですよ、彼らに。

だからそれを今わざわざ私はひもときたかったので、粘り強く教育長に出ていただきたかったです。

教育長の口からお話をしていただきたかったんです。

これが本当に私大事だと思ってます。

きちんとお話をして伝えることがやっぱり、何ですかね、臆測できっとこう思ってるからこうなんだよねっていう話になりがちなんですよねやっぱりどうしても。

それをきちんとお話をしていただくことで、ちゃんとした理解ができるというふうに私は思ってるので、こういうふうにやろうとしてるこういうふうに頑張ろうとしてる、こういうふうに今も頑張ってるんだよということを、きちんと現場の先生だけでなく、子供にも保護者にも伝わるように、もう少しだけ、御尽力頂ければなと思います。

すいません粘り強くやってしまいました。

○教育長（相澤 要君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） 何もやってないわけではなく、先日の校長会の中でも、指導主幹のほうから、学校行事の見直し、校則の見直しですとか、そういったお話をされています。

それから先ほど僕がここでお話しした行事についても、こういう学校で成果が出てますよと。

実は不登校も減ってるんです。

そういう話も以前からしております。

各学校でも工夫してやってくれているので、御安心くださいというか、何もやってないわけではないですから、教育委員会も学校も。

以上です。

○議長（西原 浩君） 市川議員よろしいですか。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） はい、市川議員。

○1番（市川聖母君） 全然けんかしたいわけでも、教育委員会が何もやってないと思ってるわけでもないんですけど、一生懸命頑張られてるんですけど、伝わってないのでもう少しお願いしますというところで、よろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、1番市川聖母議員の一般質問を終わります。

では、職員入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時36分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に、10番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 通告に従いまして一般質問を行います。

最初は、「学校施設の暑熱対策について」。

日本列島は、7月下旬から8月にかけて猛暑に襲われ、8月5日に群馬県伊勢崎市では41.8℃と国内最高気温が更新されました。

北海道では、北見市で39.0℃、帯広市で38.8℃を記録しました。

根室管内では、7月22日に別海町で35.6℃、標津町で35.2℃に達し、小中高校合せて12校が臨時休校となり、11校が下校時間を繰り上げる対策を実施しました。

根室市の高校で、体育館において実施されていた授業の発表会は、携帯型熱中症指数計が警告音を発したため、途中で中止されました。

翌日の23日には、臨時休校が、中標津町8校、標津町4校、別海町2校、根室市5校と根室管内だけで19校に達しました。

翌24日には、全道で小中高校など約60校が休校となりました。各学校では、暑さ対策として、1学期終業式を、4時間目の予定から、1時間目に繰り上げて実施したり、リモート形式で実施したりするなどの対応がとられました。

今回の猛暑は、7月第2週から始まっており、学校では、「暑さ指数計」を活用して各種活動の実施の可否を判断してきました。

特に体育の時間におけるグラウンドの使用や体育館での活動、休み時間の外遊びについて、暑さ指数による「注意・警戒・厳重警戒・危険」の4基準で判断・対応してきました。

このため、体育の授業が体育館からエアコンのある教室に振り替えられ、国語や算数などの他の教科の学習に変更することがありました。

また、水泳授業については、別海町に2つの地域で地区プールが稼働しており、学校授業をはじめ、夏休みに子供たちが楽しく利用しています。今年は、2地域共に水温が上昇し、水泳授業を中止したことが数回ありました。

1つの地区プールでは、7月8日に水温36℃、室温48℃で、合計84℃にもなったそうです。

日本水泳連盟が示す基準では、水温と室温を合計し65℃以上の場合は日射病や熱中症に注意し、泳ぐ時間を短くする必要があるとしていますが、今年度初めてこの基準により

地区プールの使用を中止する状況が起こり、2地域の学校では、2学期に水泳授業を延期しています。

また、バドミントンやバレー少年団の活動においても、暑さにより中止したこともあったそうです。子供たちが楽しみにしている活動ができない状況になりました。

このように、高温により学校教育活動や少年団活動が一部制限されることが、今後も予想されます。

以下、質問をいたします。

1点目。

気温の高いときに教育活動の可否を判断する機器である暑さ指数計（熱中症指数計）について、各学校における固定式と移動式それぞれの整備状況についてお聞きします。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） お答えいたします。

小学校では、固定式が17個、移動式が42個、中学校では、固定式が11個、移動式が10個整備している状況でございます。

以上です。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 各学校それぞれの十分な機器が整備されていると思います。

特に移動式については、屋外の学習ですとか、遠足等にですね持参して行ってそこで数値を見ながら活動していくということを聞いていますので、有効に活用されているとおっています。

次2点目に入ります。

学校では、年間カリキュラムに基づいて、授業や行事を進めています。

その活動の中で、体育館を使用する機会が多くありますが、今年度は、高温により体育館での活動を制限しなければならない状況に至っています。

この教育活動が制限されている状況について、どのようにお考えかお聞きいたします。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） お答えいたします。

体育館は授業や行事において大変重要な施設でございますけれども、近年の猛暑の影響により、熱中症事故防止の観点から使用を制限せざるを得ない状況が生じております。

文部科学省やスポーツ庁からの通知では、児童生徒の生命・健康を守ることを最優先とし、熱中症事故を防止するためには活動を制限することとされております。

その上で、各学校では時間帯を工夫したり、エアコンの設置している教室等での活動に変更するなど、教育活動が滞らないよう柔軟に対応しているところでございます。

教育委員会としましては、こうした学校での工夫や対応を共有し、児童生徒の学びや体験ができるだけ保障されるよう、引き続き支援していきたいと考えております。

以上です。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 体育館においては重要な施設であると。

制限しつつということで、国の考え、それに従ってまた学校の考えを生かしてですね、教育委員会として支援をしていきたいということなんですが、質問としてはね、ちょっと書き方悪かったかもしれない。

教育活動が制限されていること、その考えということですね、それについてどうなんだろうかってことを自分は聞きたかったんですけど、基づいて実施しているということについては、それを支援するということは分かったんですが、今現状の中で子供たちいろいろやりたいと、学びをやりたいと、時間、変更とかやってるんですけどね、それが一部こう制限されていると、ということに対して、どのようなお考えかということについて、もう一度お聞きいたします。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） 私のほうからお答えさせていただきます。

制限等というふうに議員おっしゃってると思うんですけども、学校ではですね、授業を中止したわけではなくて、例えば日にちの変更ですとか、時間的な変更により、その過程を考え、計画をしていた授業を中止したとかっていうことではありませんので、お子さんにその時の授業を体験できなかったということにはなっていないというふうに理解しておりますので、学校現場におけるいろんな柔軟な対応において、カリキュラムを変更して対応しているというところですので御理解頂ければと思います。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 確かに中止とかはね、してないんですが、授業を受けている学び側にとっては、例えば、今日本当は体育館で運動できるかなあと思ったら急遽、保健体育に変わったと、保健体育も何回かやってるって、今度、保健体育も進んでる関係で、算数になった、数学になったっていう、それが、制限かどうかっていう判断はあれなんですけども、子供側にとってみるとですね、やろうと思ったときにやれてないという状況があるということをお伝えして、次の質問に入ります。

3点目です。

1学期最終日の7月24日は、別海町でも最高気温が34℃を超える猛暑日となりました。町内各学校において、1学期の終業式は、どのような対応をとって実施したのかお聞きいたします。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） お答えいたします。

1学期の終業式の対応でございますけれども、体育館で開始時間を早め、サーキュレーターを使用し短時間で実施した学校や、各教室でリモートを活用し実施した学校、また、涼しい場所で短時間で実施した学校など、各学校でいろいろと工夫し対応したとの報告を受けております。

以上です。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 対応としてですね、今の次長から聞いたようなことで当時はそ

のとおりだと思うんですが、願わくば、子供たちが頑張った作品をね、子供たち全体の前で、こういうもの頑張りましたとかってというのが今まで行われてきたんですが、この猛暑によって、こういう変更がなされてきたという事実があったのは事実だと思います。

仕方ないって言えばね、仕方ないのかもしれませんが、学校はそれなりの対応して、子供たちの活動を確保してきたということだと思います。

続いて、4点目です。

別海町の各学校の普通教室、特別支援教室には、エアコンが設置されています。

全道・管内的においても、大変恵まれた学習環境になっており、子供たちの健康への配慮や学びの機会が確保されていると思われますし、学校の管理職からも感謝の声が届いております。

さらに、学習に適した環境整備として、利用頻度の高い体育館の暑熱対策についてお聞きします。

○教育部次長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（角川具哉君） 回答させていただきます。

今年度も暑い日が続き、猛暑においては体育館も非常に高温となるため、各学校では体育の授業と普通教室で行うことのできるほかの授業とを振り替えて行うなど、工夫しながら対応しています。

現状、体育館の暑熱対策としては、カーテンによる遮光のほか、サーキュレーター等による空気の循環など簡易的な対応にとどまっている状況にあり、さらなる暑熱対策としては、エアコンの設置や体育館の窓や屋根への遮熱シート・遮光フィルムの活用も考えられますが、現時点ではさらなる対策の実施予定はございません。

各学校においては、これまで同様の対策を実施していくとともに、命の危険が及びうる猛暑日等においては、エアコンが設置されている普通教室を活用した授業に振り替えて行うなど、工夫して対応していきたいと考えております。

以上です。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 今の、さらなる対策の予定がありませんということで、本当に別海町は恵まれていますし、できればということであれなんですし、札幌市なんかは新聞に載ってましたし、体育館に行くと東京都は90%ぐらい付いてですね、大阪が40%ぐらいなんですけど、北海道は僅か5%ですし、びっくりしたのは今回調べて、九州でも鹿児島とかあのあたりでも、5%、7%ぐらいしかついてないんですね、体育館については、それでこの北海道の中ですね、願わくばということで、ただ、自分のところに町民の声というか保護者の声として、町内でも2か所は体育館に付いてるんですね、体育館がですね、そこに通わしてる親とすると、中学校はいろいろ部活だとか、普通どおりできるのに、小学校のほうはできていないと。

部活やりたくてもってということで、親の気持ちとしてですね、何とかできませんかという声は届いておりますので、今後ですね余裕あればお願いしたいと思います。

あとここで大変恵まれた環境ということでさっき管理職の話もしましたが、7月の末にいろんな学校だより出てるんですけど、これちょっと紹介したいと思うんですが、感謝の言葉なんですけども、校内は今年度よりクーラーが設置され、どんな気温でも、快適な学

びの場を保障することができました。

別海町役場と教育委員会に子供たちも教職員も感謝ですということで、ほかの学校だよりでもいろいろ書いてありましたが、大変こういう勉強に役立っているということなんです、ただこれだけの物価の高騰ですとか、電気料も値上がってるんですけども、その使用に関して、教育委員会から制限たらあれですけども、頻度についてそのような条件みたいなものが何か示しているのでしょうか。

○教育部次長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（角川具哉君） 回答させていただきます。

学校におけるエアコンの使用について教育委員会で何かマニュアル指示等をしてないかということかと思えますけども、特にですね、教育委員会から、指示等というのは行っておりません。

ただ、温度設定などですね、良識の中で適切に使用していただきたいということをお伝えしているところです。

以上です。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 今のようなことで特に条件がないということですね、学校にとっては大変ありがたいと。

ただ町内の学校の教頭会、校長会ですか、統一したものとして使用方法についてはですね、決めているみたいです。

ただその中で一つ、保護者からもあったんですが、時間設定が8時から3時半ですとか、8時半から4時とかですね、学校によっては若干の味つけがあつてですね、掃除当番をしているときに切ると、規定では掃除のときにやるとほこりが舞いますから、エアコンが入ったら切れということなんだけども、先ほどの市川議員のあれではないですか、保護者だとか、子供にとってはそこまで十分伝わってなくて、暑い中で作業をしていると。

その辺りの誤解っていうかな、エアコン当然切りますからね、そういう若干のあれもありますので、本来的なものについての、担任なりから答え等でですね伝えていくことが大事なのかなというふうには思っております。

続いて2問目のほうに入ります。

2番目、「老人保健施設すこやかの暑熱対策について」。

私は福祉文教常任委員会に所属しており、本件については、本来、同常任委員会において調査を行い意見等を述べるべきと考えますが、今年の7月・8月の猛暑時に、老人保健施設すこやか（以下「すこやか」という。）の入所者などから暑熱対策に関する切実な声が届いており、その緊急性、来年度に向けた居室の快適性確保の必要性、さらに予算編成時期を考慮し、暑熱対策にどのような所信をお持ちか確認するため、今回学校の暑熱対策と併せて質問させていただきます。

すこやかには、2階のレクリエーションなどを行う談話室にクーラーが設置されており、昨年度には、さらに廊下の隅2箇所に大型のクーラーが設置されていますが、各部屋には設置されていません。

体感温度に差が生じやすい高齢者が利用する施設運営の難しさもあるとは思いますが、

それでも今年の猛暑時は、廊下のクーラーだけでは生活しづらい日々だったようです。

また、入浴時の脱衣場では、温度、湿度共に上がり、入所者や介護士にとって大変な時間だったそうです。

入浴からシャワーに切り替えて対応したことも何度かあったそうです。

以下、質問をいたします。

1点目、この夏の猛暑により、体調不良をおこした入所者はいなかったかお聞きいたします。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 老人保健施設すこやか事務長。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君） お答えします。

7月中旬から下旬にかけて暑さが続いた期間には、30名前後の方が利用されていましたが、うち2名が軽い脱水状態と診断されました。

なお、お2名とも投薬や点滴の処置により数日で回復されています。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 私も標津時代の友人がですね、たまたま脳梗塞になって車椅子の生活を送ってですねもう10年近くなるんですが、標津と別海町行き来しながらですね入所してお世話になっています。

以前は、コロナ禍前は、よく病室まで行ってですね、いろんな話をしてきたんですが最近ではもう電話だけになってしまったんですが、この夏の暑さについては、今までは多少我慢できたけれども、とてもとても大変だという話が出て聞いてですね、そして、彼が周りの声なんかも届けてくれたので、今回の質問いたしました。

また職員直接ではないんですがその家族の人から、もう本当に暑くて大変だったということで、世話をするとということであれなんですけど、職員の方で、体調崩したりとかね、病気になったという方はこの夏はいらっしゃいませんでしたか。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 老人保健施設すこやか事務長。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君） お答えします。

幸いにも、職員の中で、体調不良者というのは確認しておりません。

以上です。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 幸い先ほど入所者が2名すぐ対応して回復したということですし、職員も何ともなかったということなんですけど、幸いだったなというふうに思っております。

続いて2番目の質問に移らせていただきます。

入居者の定員が50名で、4人部屋、2人部屋、1人部屋など15部屋あります。

各部屋へのエアコンの設置など、すこやかで生活する方々への今後の暑熱対策についてお聞きいたします。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 老人保健施設すこやか事務長。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君） お答えします。

今年のように暑い日が長く続くと、建物とか温まってしまうということのほかですね、感染症対策として定期的な換気を実施しますと療養室の温度管理が難しいことを確認しました。

このことを踏まえ、今後の暑熱対策として、これまでと同様に医療職、介護職が一体となって施設利用者の体調管理に努めるほか、健康を損なわない環境を提供するため、空調機器増設の計画に向けて準備を進めています。

現在は、高圧受変電設備の電気供給容量や施設に適した空調機器について調査をしている状況です。

以上です。

○10番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 10番外山議員。

○10番（外山浩司君） 今、事務長さんのほうからですね、空調機械増設の計画ということですね、あと高圧の電圧関係ですか、そういうのもちょっと準備中ですということを知りましたので、これが、令和8年ですね、多分これ、順調に進めばですね、本当に利用してる方にとってはですね、本当にありがたい場所になるのかなというふうに思います。

ぜひですね、実現するよう、お願いしたいと思います。

それでここはひと月なり3か月行って、訓練をして自立ができるように、少しでも自立ができるようにという施設で、またこの涼しくなってくるその状況の中でそういう機能訓練が進むことによって、機能が回復する、それもつながっていくのかなというふうに思っております。

そうすると他町からもね、若干の入居者の変動もあるみたいですが、他町からのあれとかで増えたりとかすることによってまた別海町にとってもいいのかなというふうに思っていますね、すこやかでの入所がですね、少しでもまた、利用しやすくなるのかなということをお願いして、以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（西原 浩君） 以上で、10番外山浩司議員の一般質問を終わります。

ここで10分休憩いたします。

午後 3時 3分 休憩

午後 3時11分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

最後に、2番吉田和行議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○2番（吉田和行君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） では、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

「町民が参加する協働のまちづくりに向けて」。

本町はこれまで協働のまちづくりを目指した自治基本条例、そして自治基本条例を推進するため別海町協働基本指針を作り、現在まで町民、議会、行政がともに協働のまちづくりを行ってきました。

条例や指針の中で重要なワードとして、参加・協働・情報共有が挙げられるように、自治体運営には町民自らがまちづくりに参加する町民自治の精神が必要不可欠だと思いま

す。

そして、自治体の運営にはお金が必要で、今の生活の維持管理、未来への投資につながる新規事業や、役割を終えた事業や施設の廃止など、何をするにも財源が必要ですが、ここについて町民の理解と行政の理解がずれているのではないかと懸念しております。

なぜそう思うのかといえば、令和5年度一般会計・各特別会計決算における経常収支比率が93.6%と財政の硬直化を表す値を示し、また、令和7年度行政執行方針でも、財政運営は今後数年間、地方債の償還金等の支払いなどから財政硬直化が見込まれ、極めて厳しい状況が続くと分析している一方、ふるさと応援寄附金を原資とした既存事業の拡充・充実が行われ、また、地方活性化施策、移住定住施策や、関係人口増加策など、国の地方創生施策をうまく活用した新規事業が目まぐるしい程行われていることにほかならず、町民目線で見たときに、別海町はふるさと応援寄附金が多くあるから大丈夫なんだろうと思ってもおかしくないと思います。

実際私が町民から聞く声も、「別海町はふるさと納税でお金あるでしょう。」といった声が多数です。

ですが、6月の総務産業常任委員会で経営管理部から、経常収支の差額分が減少している為、ふるさと応援基金繰入金がなければ新規事業が実施できないばかりか、既存事業の大幅な中止が必要となるとの説明を受けたところであり、このことから町民と行政の理解に差があることがわかります。

さらに、令和7年度当初予算は365億円を超える規模であり、これだけの予算と施策を持ちながらも、財政硬直化が見込まれていることを町民に理解と納得をしてもらうためには、町民が直接議論に参加する機会をつくることが重要な要件と考えます。

町民の参加と協働によるまちづくりを推進していくには、情報共有の次のステップとして、双方向の対話の場が不可欠です。

財政説明会、タウンミーティングや町民懇談会など、町のビジョンと現実を共有し合う場が必要と考えることから、次のとおり質問します。

一つ目、現在、別海町では、様々な手段で情報提供を行っている認識しています。

近年では、町公式LINEで積極的に情報発信がされていると見受けられますが、LINEの運用開始前後で、町民の反応に変化はあったかお聞きいたします。

○情報広報課長（山田哲哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 情報広報課長。

○情報広報課長（山田哲哉君） お答えいたします。

本町では、令和5年8月から、町民向けの情報発信機能と、利便性の高い固定メニューを配置したLINE公式アカウントをリニューアルし、運用を開始しています。

現在は、より効果的なメッセージ配信を行うため、各課からの配信原稿をもとに情報広報課において配信スケジュールを管理し、イラストや画像を活用した視覚的に分かりやすい情報発信に取り組んでいます。

また、一方的な情報発信にとどまらず、町民の皆さまからの御意見を各政策に反映させることを目的として、配信したメッセージを通じたアンケート調査も実施しています。

ご質問の「LINEの運用開始前後で町民の反応に変化はあったのか」についてですが、町民の皆様の反応の変化を直接的に把握することは困難ですが、登録者数の推移は一つの指標になり得ると考えます。

リニューアル後の登録者数は順調に増加していることから、多くの町民の皆さまに、町

政情報をリアルタイムに手軽に受け取れる有効なツールとして御活用いただいているものと評価しています。

○2番（吉田和行君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） 私も町公式LINEのほう登録させていただいて、毎日ですね、たくさん情報を、逆にね、配信を何を得るのか、得ないのかっていう設定もしないと、こうね情報の波に溺れてしまうぐらい情報が入ってくるものですがけれども、非常に活用させていただいています。

それですね登録者数の推移が順調に増えているということなんですけれども、現在のLINE登録者数についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○情報広報課長（山田哲哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 情報広報課長。

○情報広報課長（山田哲哉君） お答えいたします。

令和5年8月からの運用開始になっておりまして、令和5年度時点での登録者数は1,785人です。

令和6年度につきましては、3,456人、そして令和7年度、直近の情報になりますけれども8月31日時点での登録者数は3,938人となっています。

以上です。

○2番（吉田和行君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） 非常に順調に推移してるんだなっていうふうに受け止めました。

令和5年度から始まって今年令和7年度で3,938人と、情報というのはアナログデジタル、何か一つでね、全員登録、参加してもらって、そこ一つで情報を共有するというものではないと認識しているところです。

やはり紙媒体がいいという方もいれば、デジタルがいい、または直接対話するほうがいい、様々なね、数多く情報発信、またその手段があるっていうのがすごく大事なことだと認識しているところで、先ほどの答弁の中でも、直接的に把握することが困難ですっていう回答あったかと思うんですけれども、それについても含めて、二つ目の質問に移らせていただきます。

協働のまちづくりを進めていくに当たって、これからは財政状況を踏まえた行政報告会や、町民懇談会など対話型の場が必要だと思いますが、町としての考えをお聞きいたします。

○総合政策部次長（小村 茂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） お答えいたします。

議員が質問趣旨で述べられているとおり、「別海町は多くの財源がある」という声の存在は、確かにあろうと認識しております。

もっとも、それが町民の考え方の大多数と、現段階では断言しがたいのもまた事実でございます。

と申しますのも、自治会等からの要請時には、要請者はいずれも、町の財政状況に深い理解を示していただいているためです。

かかる状況を踏まえ、現時点で行政報告会や町民懇談会の開催は考えていませんが、財

政状況の情報共有による協働のまちづくりの準備を既に進めております。

例えば、経営管理部においては、現在、町職員であっても、財政部門を経験していなければ理解が容易ではない自治体財政について、詳細な現状と方向性を明らかにするための資料を作成中であります。

まずは、職員の研修や常任委員会の調査を通じて、議会と行政が、町財政の現状について共通認識に至るよう取り組んでいるところであります。

一方、総合政策部においては、統計情報のデータサイトである「データで考える別海町」の掲載情報の充実や、総合計画・個別計画のデジタルブック化など、簡便な町政情報の見える化に取り組んでおります。

その上で、今後、第8次別海町総合計画の策定、あるいは地域活性化拠点再生構想の作成を進める中で、財政状況や統計データを踏まえた議論を展開する予定であり、議員のご意見と同様に、自治の主体同士が対話する場を確保すべく準備を進めております。

50年先を見据え、子供たちや若者の意見聴取や対話の機会を十分に取り入れながら、情報共有と町民参加を基盤とした協働のまちづくりを推進いたします。

○2番（吉田和行君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） 今ほど答弁の中でですね、今後は情報共有による協働のまちづくりの準備を既に進めていますと。

第8次別海町総合計画の策定あるいは、またはですね、地域活性化拠点再生構想、すごく大きな構想になると思うので、その場においてですね、データをもとに詳細な話をする場を今準備してるところなのかなと。

今日1番最初の田村議員に対する答弁でも、経営管理部の部長からですね、今、委員会においても、今、準備を進めて説明をしていますですとか、その辺はね、委員会の資料を拝見させていただいても、いやもう準備をだんだんと進めてって、正直この今日の質問に関しても、正直、私が聞けるところはそういうデータの部分ではなくて、今不足しているっていうよりは、最初に申し上げましたように、次のステップとしてというところで、町民との対話の場っていうことを主眼として、話を考えてきました。

今日ですね、ほかの市川議員への答弁でしたり、そういうところでもあったんですけども、あと1問目のですね、回答にもありました、直接的に把握することが困難と。

やはり一つ一つですね、町民からの一方的というか、こちらから情報発信したものに対する回答は返ってくると、回答は返ってくるんだけど、そこから生まれるじゃあこれから一緒にどうしようという、まさに協働のまちづくりですね、ともに官民でそれぞれの立場で考えてこれから向かって話をしなきゃいけないっていうものに関しては、やはり、情報の共有だけでは、やっぱりそこから先進まないのではないかなっていう思いがあります。

そこでですね、ちょっと先ほど、すいません、答弁の中でですね、住民懇談会の開催と行政報告会の開催を考えていないというのがあったんですけども、町民との対話の場という部分でですね、今まで町長が行われてきた、町長と話そうでしたか、町民と参加の場ですね、それが今までずっと開催されてきていると思うんですけども、その開催についても今後開催予定はないということなんでしょうか。

ちょっと考えていなかったものですからお聞きいたします。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

少し誤解をさせてしまったなというところで反省をしているんですが、先ほど次長から答弁した町民懇談会というのはですね、かつて行われたようなまちづくり懇談会といって、一定の場所に広く多くの方に集まっていたいて、御意見を聞くという場を想定してお答えしたものです。

議員の今回の質問の中に含まれていました、対話というのが非常に大事なかなと思っていて、対話というのはですね、定義を見ると、相手の気持ちとか、心情を理解して、お互い相手の立場に立って、会話をすることが、対話というふうに言うそうでございます。

そういった対話が、次のポジティブなアクションにつながると考えたときに、例えば、昨年度、町長と話しませんか、これ1回開催されています。

今年度、ミルクミーティング、お越し頂いてですね、町長室に近いところでお話しさせていただく、これ2回開催されています。

そういったまさに対話として適切な場と思いますので、逆にこれからそういった部分は力を入れていくところなのかなというふうに理解してるところでございます。

以上です。

○2番（吉田和行君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） 今までですね、行政が行ってこられた町長が行ってこられた町民との対話の場、本当に毎年開催して毎年やはりそれに参加して、自分たちの思いを伝えるっていう団体がいるというのは存じ上げてるところです。

全くそれを否定するものではありませんで、ただし、ただしというか、ただこれ見ても、ミルクミーティングにしても町長と話しませんかに関してもですね、大体が各種団体だったり自治会の団体であったり、または、おおむね5名以上で構成された団体で行ったりとかですね、向こう側からの要請に対して行いますよっていう対話の場設けていただいているというのは重々存じ上げてるところなんです。

そこにプラスアルファで、今後ですね、まちづくりに関して、行政からこういうことは、これを今後こういうことを考えているっていうものを、行政側から、町民との対話であったり懇談会ですね、その場をもう少し増やしていただけたらなっていうところで、この質問をしたんですけれども、そこに関してですね行政説明会とかってなるとすごいきなりこう大きいハードルはすごい高いなとは思ってるんです。

その前に、まず、例えばですね、今OTOMONOですとか、ふるさと納税を原資とした、施策がですね、たくさんあると思うんですけれども、その一つ一つに関しても、なかなか町民の理解ですね、理解してる人と理解してない人の差が物すごくあると認識してるんですね。

そういうものを一つ一つでも、町民がどういうふうに認識してるかっていう聞く場だけでもあれば、また一つ一つの政策がうまく回っていくんじゃないかなと思うので、ぜひともそういう場を、各地区であるとか、回数を分けてであるとか、開催していただきたいと思うところなんですがいかがでしょうか。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今まで町民個別の方々と町長と話し合う場というのも何回か設定

しましたが、今吉田議員がおっしゃったように、敷居が高いのか、参加者が非常に少なく、それで、最近はやっていません。

今部長から言ったように、ミルクミーティングとか、そういうのは申込みが来たら、私はもう極力会うようにしております。

それが団体なのか、町内会なのか、それはいろいろありますけれども、直接話ししてくるのはそれが主なものです。

ただ私は、町民にしっかり行政は説明していると思ってます。

どこですかと言われると、議員さん方です。

あなた方が町民なんです。町民の代表なんです。

1万4,000人みんなに1人1人に話できないから、代議員制を使ってるんです。

16人の皆さんは、町民の代表です。

私はだから、議員の方々にはしっかりと行政内容は伝えていかなきゃなんと思ってます。

町長が、1万4,000人の人間にびっしり会うこともこれも厳しいので代議員制を使ってるんですから、代議員制を生かしていくためにはやっぱり議員の皆さん方がしっかり自分の支持者でも、地域の方々の声でも拾い上げて、行政にそれを伝えていただければ1番ありがたいんです。

逆に行政が、いろいろな、町民の声を直接聞くような組織をつくったり、そういう場を広げていくと、議会の議員の意見とは別に、これは町民の声ですっていう形で、大義名分ができてしまう危険性もあります。

やはり、正式な場で、町民の声をしっかり伝え、行動で示すというのは、議員の皆さん方だと思ってます。

ですから私も議員の皆様方の行動に対してはそれなりに敬意を表し、そして町民の声であるという理解をもってそれを行政に生かしていかなきゃなんという気持ちは持っています。

ですから、まず議員の皆様方からの話合いをしましょう。

それで、できない部分、足りない部分は、町民の方々と直接話合いをしてもいいと、そういうふうに思ってます。

やはり町民と議会じゃなくて、議員です。

町民と議員の皆様と話すのではなくて、議員の皆さん方は、町民の代弁者だというふうに私は認識しておりますので、今後とも、できるだけ町民の声を行政の中に生かしていきたい、そういうふうに思っております。

以上です。

○2番（吉田和行君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） 最後のほうですね、町長とちょっと認識のそごが出たのかなって思っているところです。

私が先ほど言ったのはですね、例えばその予算執行権は議会にはないですから、議決権はありますが、政策も私たちが、議会側が考えているわけではないので、行政側が政策を考えてるわけだと思うんです。

その部分においての話であって、今ほど町長がおっしゃられた、議会の責任議員の責任、重々それは思っていると、私自身思っているところです。

議会に関しては、やはり広聴活動をもっとしていかなければいけないという議論も、今特別委員会の中でしているところですし、町民に委員会をとという話も、委員会を町民の元へ行ってするっていう手もあるねとかっていうのも特別委員会の中で、今話しているところであります。

ただ、そこの中の話は今私がここで細かくするものではないので、それはしませんが、はい。

そのそれぞれの部分ですね、今行っていることはこういうものですよっていうのを事細かに説明する場が、話ができる場があってもいいのかなという意味合いで、先ほどの質問をさせていただきました。

実際に、何でしょう、今、物すごく施策がたくさんすごい進んで、町民が結構付いていけない部分があるんですね。

で、議会に説明する、執行部のほうから、議会のほうに説明する前に、なかなかもう次々次々に進んでる事業があると思うんです。

その部分において、やはりたくさん利用してもらいたいのになかなか利用が進んでないっていうものもあったりすると思うので、そういう説明、議論、議論というか、対話の場ですね、があったほうが、やはりそういうものが進むのではないかという思いを込めて、先ほどの一般質問をさせていただいたところです。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） まだ吉田議員には私の言ってる趣旨は理解されていないと思ってます。

委員会でどうのこうのと言ってますけども私は議会とは一言も言ってません。

議員と言ってます。

議員ですから、いつでも言えるんです。

そして、政策も予算も、議案としてつくる前に、なんぼでも言えるんです。

提言をしてくれれば、それを私は議案の中に盛り込むことができるんです。

そのことを言ってるんです。

議会は別です。

議員活動、国会を見てください。

国会の議場で何人の方が発言できますか。でも国の政策はちゃんと国会議員が地域を回って自分の支持者の意見を聞いて、それを国会が始まる前に自民党内の政調会とか総務会で意見をどんどん言って、それを議案に生かしていくんです。

そういうことが今16人の議員の皆様方にそういう権利があるんです。

それを生かしていただければ私も聞く耳がありますし、議員の皆さん方々の中にもしっかり私のところにそういうことを提言してきている議員はおります。

そういう意見もしっかりと私は耳に入れています。

別に町民の声を聞かないという意味ではないですよ。

1万4,000人の町民の声を一々全部聞いていくのはこれは大変な労苦が要りますし、まとめることも大変ですけども、そのために代議員制という制度があるんですから、そこをぜひ生かしていただければと、そういう思いです。

御理解ください。

○2番（吉田和行君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2 番吉田議員。

○2 番（吉田和行君） 本来の趣旨と大分ずれてきてしまったので、ここらで終わらせていただきたいと思います。最後にですね、協働のまちづくりに向けて、町民、行政、議会がそれぞれの分野で、情報共有しながら議論を活性化させていきたいと思いますので、これで一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 以上で、2 番吉田和行議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

特別委員会及び常任委員会開催ため、本日散会后からと、9 月 10 日及び 11 日の 2 日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日散会后からと、9 月 10 日及び 11 日の 2 日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日 10 日は午前 10 時から予算決算審査特別委員会を開催しますので皆様お集まり願います。

その後、広報・広聴常任委員会が開催されますので併せてよろしくお願いいたします。

また 11 日は総務産業常任委員会、福祉文教常任委員会がそれぞれ開催されますのでよろしくお願いいたします。

皆様大変御苦労さまでした。

散会 午後 3 時 42 分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員